

環境産業委員会会議録

- 1 期 日 令和4年3月14日（月）・15日（火）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 14日 午前10時08分 ～ 午後5時20分
※休憩 ①午前11時21分～午前11時27分（6分間）
②午後0時00分～午後0時56分（56分間）
③午後2時13分～午後2時17分（4分間）
④午後3時09分～午後3時12分（3分間）
⑤午後4時23分～午後4時27分（4分間）
- 4 閉会時刻 15日 午前9時28分 ～ 午後1時11分
※休憩 ①午前10時36分～午前10時40分（4分間）
②午前11時51分～午後0時57分（66分間）
- 5 出席者 委員長 藤原 正光 副委員長 松浦 昌巳
委員 山本 裕三 委員 富田まゆみ
委員 大井 正 委員 安田 彰
委員 石川 紀子
(当局側出席者) 協働環境部長、産業経済部長、産業経済部付参与
都市建設部長、都市建設部参与、上下水道部長、
所管課長
(事務局出席者) 議事調査係 松永友理子
- 6 審査事項
- ・議案第1号 令和4年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第2款 総務費（第1項のうち所管部分）
第4款 衛生費（第1項を除く）
第5款 労働費
第6款 農林水産業費
第7款 商工費
第8款 土木費
第10款 教育費（第5項及び第6項のうち所管部分）
第11款 災害復旧費
 - ・議案第6号 令和4年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
 - ・議案第7号 令和4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について
 - ・議案第13号 令和4年度掛川市水道事業会計予算について
 - ・議案第14号 令和4年度掛川市簡易水道事業会計予算について
 - ・議案第15号 令和4年度掛川市公共下水道事業会計予算について
 - ・議案第16号 令和4年度掛川市農業集落排水事業会計予算について
 - ・議案第17号 令和4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について
 - ・議案第37号 掛川市営住宅管理条例等の一部改正について

- ・議案第38号 掛川市汚水処理施設条例の一部改正について
- ・議案第39号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- ・議案第58号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第12号）について

第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費

- ・閉会中継続調査申し出事項について 18項目

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 松本 均 様

令和4年3月15日

環境産業委員長 藤原正光

議 事

午前10時 8分 開議

○委員長（藤原正光） ただいまから環境産業委員会を開会いたします。

今定例会におきまして当委員会に付託されました議案は、分割付託されました議案第1号 令和4年度掛川市一般会計予算をはじめとして計12件であります。よろしく御審査をお願いいたします。

審査に入る前に、1点御了承いただきたい点がございます。

通常、議案番号順に審査を進めていくべきですが、効率よく議事を進行するため、お手元に配付してある審査順序にて審査を進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、私から2点連絡申し上げます。

初めに、当局より説明資料の配付について申出があり、許可をいたしましたので、お手元に配付してあります。

次に、発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入れて発言するようお願いいたします。

また、質疑は予算書等のページ及び款項目等を示し、疑問点を明瞭に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

議案第1号 令和4年度掛川市一般会計予算、第1条、歳入歳出予算のうち、歳入中、所管部分及び歳出中、第2款総務費、第1項のうち所管部分、第4款衛生費、第1項を除く、第5款労働費、第6款農林水産業費、第7款商工費、第8款土木費、第10款教育費、第5項及び第6項のうち所管部分、第11款災害復旧費を議題とします。

初めに、各担当課から所管する歳入歳出部分について説明をお願いします。

最初に、観光交流課の説明をお願いします。

高野観光交流課長。

○委員長（藤原正光） 高野課長、ありがとうございました。

ただいまの観光交流課の説明に対する質疑をお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） 438ページの観光地ワーケーション受入れ環境整備促進事業費ということで、これは議会のほうでもワーケーションでということで、これまでも何件かもうこの補助金を使われているんですけども、その後の効果検証というのはどうやってされているんですか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 効果検証でございますが、今ちょうど補助金を払い切ったところでございます。3年度3施設使っていただきました。できたばかりですので、これから、ほかの3施設以外にもある市内のワーケーション対応できる施設をまとめてPRしていこうという段階でございます。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 一応市としては、このワーケーションでどれくらい宿泊数が、この事業者さんやって測定するというものでいいのか、そういう測定をするということでいいですか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） この前やっていただいた、ならここの里さんに状況はどうですかと聞いたら、今のところ1件かなとおっしゃっていましたが、そういった状況確認は随時していきたいと思えます。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） そうですね、ただ、インターネット環境を取り入れただけになってしまうと、そもそもの目的と違いますので、Wi-Fiつけただけみたいになってしまうと、ちょっと違う使われ方になってしまうので、ちゃんと効果測定はぜひしっかりとしてください。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） かしこまりました。

○委員長（藤原正光） それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 2つあります。同じページで、まず、今、山本委員が質問してくださった438ページなんですけれども、観光振興計画を1年前倒しで行うということだったのですが、この計画策定の部分でどのぐらいの金額を考えているのか教えてください。

○委員長（藤原正光） それでは、高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） すみません、計画に関する金額はそれほどというか、委員さんの謝礼だけで、3回分1万1,000円ほど考えております。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 委員の方に来ていただいて、担当の職員の皆さんともみ上げてつくっていくという、そういうふうなイメージでよろしいですか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） そういったシーンをつくりたいと思っておりますが、1回目の計画をつくったときに結構じっくりつくっているということで、今回は、コロナ対応ですとか、KPIをつくっていくとか、比較的少ない感じで見直しをする予定のイメージです。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） 別のところでいいですか。

○委員長（藤原正光） では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） すみません、今回、一般質問でもほかの部で維持管理課等のことでしたけれども、例えば包括管理委託とかしたほうが経費的に抑えられるんじゃないかという、ちょっとその視点で質問させていただきたいんですが、436ページから幾つか設備の清掃作業だとか、それから周りの環境を守るとか、保守管理とかというところが出ていますけれども、例えば436ページだと、市内28の観光施設のということで出ておりますが、包括管理みたいな形でやっていらっしゃるのか、場所ごとに個別の契約でされているのか、どういうふうな方針でこちらのほうはやる予定でしょうか。

○委員長（藤原正光） それでは、高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 施設整備につきましては、まとめられるところはまとめてやっていけたらいいなということで、毎年組織の相談のときに企画と話し合ったりはしているんですけれども、現状としては、清掃とかは地区にお願いしているところもありますし、地区の中でも何か所か業者をまとめてやってくださっているところもあるので、今は、その地区ごとというか、それぞれで対応している状況で4年度についても継続していくこととなります。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

では、安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 438ページでお願いします。

大河ドラマに向けた関連の講演会講師謝礼が入っていますが、その回数は何回ですか。

○委員長（藤原正光） 高野課長、お願いします。

○観光交流課長（高野留美） 予定ですと、令和 5年 2月下旬に 1回やる予定でございます。

○委員（安田彰） 2月下旬か、始まってからね。

○観光交流課長（高野留美） はい。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 講師内定しているようだったら、どんな方が教えてもらいたいです。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 小和田先生と、あと時代考証をしてくださる先生です。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 分かりました。

もう一つ教えてください。観光アドバイザーは、現在何名いらっしゃいますか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 令和 3年度、今年度につきましては非常勤職員の方をお願いする予定でしたが、急遽、体調を崩されて不在の状況でございました。週 4日間来ていただくというスケジュールでございましたが、それをやめて、年 5回ほど単発的にお願いしたいと考えております。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 年 5回の講師の謝礼として15万円計上ということですが、アドバイザーの内容というのはどんな内容になるんですか、分かる範囲でお願いします。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） まだ、観光協会さんとか、県の観光協会とか、県の観光担当の方、周りの方に相談させていただき決めていきたいと思っておりますが、現段階で出ているのは、ターゲット以上に的を絞ったほうがいいペルソナ設定ですとか、そういったこともやりたいねという話はいたしております。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） それでは、石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） お願いします。 436ページです。

諸収入のところですが、ここに原子力立地入金というのがありますが、これは何年ぐらい入っていますか、今年も入るといことは来年も見込まれるものなのでしょうか、すみません、

1つ目です。

○委員長（藤原正光） 高柳副市長。

○副市長（高柳泉） すいません。はっきり分かりませんが、多分これは、大東地区に公共施設に対して電気料の補填みたいのがあると思うんです。そういったものではないかなと思います。ですので、継続的にあるんじゃないかと思います。

○委員長（藤原正光） 石川委員、よろしいですか。

○委員（石川紀子） 収入ということなので、入っているとは思いますがというのでは困ります。

○副市長（高柳泉） 入ってきます。

○委員（石川紀子） 分かりました。では、その回答で大丈夫です。

では、次の質問でお願いします。 442ページです。

大祭の分を減らしたという金額を新規事業として地引き網のほうに持って行かれましたけれども、期間もありますし、地引き網の委託の場所もあるので、その点を教えてください。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 来年度の地引き網につきましては、先月、大東観光協会の役員会に地引き網の方にお越しいただいて最初の会が設けられました。4年度については、その地引き網ができる期間内に2回くらいはやりたいねというふうな話を、まずはしたところでございます。

〔「地区言って、地区、千浜西」との声あり〕

○観光交流課長（高野留美） 千浜西の皆さんなんですけれども、もう海岸的にできる場所がそこでは難しいということがあり、もうちょっと広く皆さんに御協力いただきながら開催したいという御意向でございます。

○委員長（藤原正光） 石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） 以前、海でやっていたのを経験しているので、どこから出るかは同じですが、今、防潮堤の関係で工事も入っていますので、その部分と令和4年に新しく持ってくるということであれば、事前に計画がされているかと思うんですけれども、この地引き網を50万円かけてやるということですので、その期間と、その周知を市民にしていくことも大事だと思うんですけれども、その計画等はどのようにでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） すみません、それこそ先月やったばかりですので、これからとはいえ、もう期間がないので、地元の皆さん、今、観光協会と地引き網の皆さんが同意したところ

ですので、あとは協力していただく地区の皆さんへの周知とかは、今後、スケジュール感を持って行っていきたいと思います。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかの委員の皆さん、よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 435ページから幾つかページがまたがるんですけれども、ちっちゃな文化展ほかいろいろな行事がコロナで、ちっちゃな文化展がちっちゃなちっちゃな文化展になったりとか、ちょっと縮小したり、それから結構中止をしているような状況なんですけれども、いわゆる令和元年度に比べて2年、3年がどのくらいのそれぞれイベントにおける集客が何%ぐらいだったのかというのに応じて、その予算額は同額が出ているんですね。あと、プラザ大須賀とかは個人的ないろいろな貸会場みたいな形で借りるほかに、ちっちゃな文化展に参加する人が結構その場を使っていろいろなものを作ったりとかされたというふうに聞いていましたので、今回その事業が縮小したりとかしたことで、このプラザ大須賀なんかもすごく利用が減っているのではないかと思うんですが、その辺のまず状況を教えていただけますでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） まず、令和元年度に対するイベント集客量ですけれども、各個々にではございませんが、全体として12月現在で約7割でございました。プラザ大須賀の状況ですが、令和3年度が2月現在ですけれども2,514で、2年度が、これは3月まで2,131名、元年度が6,422名でございます。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今、令和元年度から比べると3分の1ぐらいに減ってきているんですが、それでも同じ金額の予算措置をしながら、どのような形で利用を促進するというのか、考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（藤原正光） 質疑の途中ですけれども、今、報道機関から傍聴の申出がありまして、委員長において許可をいたしましたので、報告させていただきます。

それでは、質疑を続けます。

高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 補助金の利用状況、利用ということでよろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○観光交流課長（高野留美） 補助金は、コロナの先を読めない状況でございますので、一応通常というか、コロナ禍でない状況での予算をお願いしたいと思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） そのほか。

山本委員。

○委員（山本裕三） すみません、436ページの大東温泉の土地借上料、この前も質問出ましたけれども、大東温泉の土地借上料1,097万円ということで、これは地権者との交渉をしてこの価格になったのか、今どういう状態か教えてください。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） すみません、こちらにつきましては、もちろんこちらで予算計上させていただいておりますので観光担当も関係しているんですが、企画政策課と一緒に進めさせていきたいという中で、メインの交渉はFMでやってまいります、相手とタイミングというのを、いろいろ考えていると聞いております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 交渉する予定はあるということですか。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） 交渉はしていくそうなんです、そのタイミングを見ているという事らしいです。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） タイミングと、これ私たちも、あの改革を行うときに、地権者の皆様とのこの話合いというのは、やっぱり必要じゃないかということで、それセットだったんですね、セットというか、それもやらないと、やっぱり行政も頑張る、企業も頑張る、地元の方たちも頑張るという、この3点セットじゃないとやっぱりいかんだろうと、ここの交渉をしていかないのは片手落ちというか、もういよいよあちらの建物も新しくなってくる中で、タイミングって今だと思いますよ。逆に、私は今だというふうに思います。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） おっしゃるとおり、リバティーさんの施設の完成が4月、5月で完成してまいりますので、そのタイミングは把握しておりまして、うまくいくように考えている

と聞いております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） しつこいですがけれども、やっぱり状態が悪くなってから、少なくしてくださいじゃなくて、こういう、これから頑張るぞというときに、協力してくれないかということでお伺いするのが、大変になったら、なんだ、下げに来たぞみたいではなくて、もっと前向きにこういうものができてきたのでということで、ぜひタイミングは今だと思いますので、重ねて部長にも副市長にもよろしくをお願いします。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） かしこまりました。その辺を踏まえて進めたいと思います。

○委員（山本裕三） 交渉するのは、大変だと思います。

○観光交流課長（高野留美） すみません、説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） 委員長。

○委員長（藤原正光） 今回、観光交流課の新事業 4つぐらいあって、今、先ほども説明もらったんですけども、結構課題がある事業ってあるんでしょうか。

○副委員長（松浦昌巳） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） クラウドファンディングは、やるからにはお金を集めたいと思いますので、ぜひ皆さんの御協力とかお知恵をいただきながら、進めさせていただきたいと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

富田委員、このぐらいで終わりにさせていただきたいと思います。お願いします。

○委員（富田まゆみ） 442ページの主な予算 1行目の掛川観光振興事業補助金のところが、前年度に比べて 450万円ほど大きく減額されているんですが、こちらの内容について教えてください。

○委員長（藤原正光） 高野課長。

○観光交流課長（高野留美） こちらは、掛川大祭分が 500万円を減らしまして、地引き網50万円を足させていただいた差引きでございます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） 観光交流課、ありがとうございました。

ここで質疑を終結します。

続いて、産業労働政策課、お願いいたします。

それでは、産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑をお願いいたします。

先に安田委員からお願いします。

○委員（安田彰） 今の 427ページの企業誘致対策事業の主な予算の施設修理費、私有地の枝を刈るわけですか。すみません、確認なんです。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 場所は、新エコポリス第 2期の一番東側で、造成工事の残地のり面が、市有地で残っています。そこにもともと木が生えておりまして、その木が大きくなって工場側に伸びてきており迷惑をかけているため、伐採を市で行うものです。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 私有地ということは、所有者が個人ではありませんか。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 「し」は掛川市の市です。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） それでは、山本委員。

○委員（山本裕三） 同じページで、いよいよコロナも終わって企業誘致再開という形になってくるのかな、まだ分からないですけれども、なってくるのかなと思っているんですけれども、しばらくリアルでのこういう企業誘致活動というのはできていなかったんだと思うんですけれども、このコロナ明けて、アフターコロナでどういうふうにこの誘致活動を行っていくのか、再開をしていくのかお聞きできたらと思います。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） また従前と同じように、企業訪問を中心に行ってまいります。掛川市の場合、特段の情報網を持っていないので、新聞等の情報を基に、これから成長が見込まれる企業に、俗に言う飛び込み営業をかけていきます。今までもそうやって誘致してきておりま

すので、同じように、今後、将来的に生産が伸びていきそうな企業をターゲットにして誘致を進めていきたいと思っています。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 土方の工業団地のあそこの今空いているところというか、あそこのところの対象になる企業にも探しに行くという感じですか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 特別会計に影響しますので、この場で答えてよいか分かりませんが、大坂・土方工業用地西工区南側区画については、現在 1社から書面による意向証明書を頂いておりまして、今、重要事項について協議を進めております。鋭意、努力をしております。

○委員（山本裕三） お願いします。

○委員長（藤原正光） そのほか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 426ページです。

ふるさと特産品をやるというところで委託料がありますが、その入札をしているかということです。掛川市にはたくさん店があったり、ふるさと納税のここに加わりたいという方がいると思うんですが、そういうときに入札はされていますか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 返礼品の出品事業者と取扱い委託業者とは別々です。返礼品の出品事業者については、市の内部で審査を行い、国の基準に合っているものについては、基本的に全て取り入れています。委託業者については、途中で切ることが難しいため、今のところ継続で随意契約で、先ほどの議案質疑でもお答えした、これっしか処、さとふる、弥栄と契約をしております。

○委員（石川紀子） いいです。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 427ページについて伺います。

この中で主な予算の 2つ目かな、産業立地奨励事業費、これが上の説明ですと、新規設備投資と市民の新規雇用のために使うんだよというふうに書いてあります。もうちょっと具体的に、どんなふうにしたら幾らというようなことというのは分かるんですか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 補助金の概要は、企業が建物、機械、土地に設備投資して、市民の従業員を1人以上雇用していただいた場合に、固定資産税額及び都市計画税額の相当額の、内陸フロンティア地域については10分の10を3年間、そのほかの地域については10分の5を3年間、補助金として交付していくものになります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） すみません、先ほど質疑の途中で止めちゃったので。

○委員（石川紀子） いいです。

○委員（大井正） 石川委員の質問で、随契は問題ないのかという。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） ほかの市町村でも随意契約の町のほうが数としては多いです。やはり連続性が必要なので、実際的に切るのが非常に難しい。年度ごとに寄附の集計はするんですが、ホームページでの受付は特に切れ目がありません。基本的には寄附申込みをいただいて、お金を、寄附者の方が振り込んで来てくれます。そうすると、すぐに返礼品を発送するほうが次の寄附につながっていきます。市としてはなるべく寄附額を増やしていきたい、そのためにはリピーターを増やすのが一番良いです。連続してやっていただくためにも随意契約でやっている市町村が多いというのが現状です。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 大井委員、すみません。

○委員（大井正） すみません、先ほどの427ページでもう一回、右上に主な成果指標という欄があって、ここを教えてもらいたいですけれども、例えば令和元年が67人で、令和4年が80人になっていますけれども、これはこの3年間かけて13人増やすという意味なのか、この年度ごとにこれだけの新規を達成したいというのか、どっちですか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 年度ごとの目標値です。

○委員（大井正） 年度ごと。

○産業労働政策課長（溝口尚美） はい。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

安田委員。

○委員（安田彰） 422ページの創業支援、非常にすばらしいと思うんですけども、実際このくらい創業した実績とかというのを教えてもらえますか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 創業した人という意味でよろしいですか。令和2年度ですと5件です。令和元年度ですと3件です。

○委員長（藤原正光） 安田委員、よろしいですか。

○委員（安田彰） 分かりました。地道に取り組んでほしいと思います。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

○副委員長（松浦昌巳） 委員長。

○委員長（藤原正光） 先ほど山本委員からの企業誘致の件で質問があったんですけども、今回、推進室がなくなることで影響はないということによろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） 溝口課長、お願いします。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 推進室はなくなりますけれども係はありますので、今までどおり企業誘致を進めてまいります。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

産業労働政策課、ありがとうございました。

それでは、次に、お茶振興課の説明をお願いします。

松本お茶振興課長。

○委員長（藤原正光） 松本課長、ありがとうございました。

ただいまのお茶振興課の説明に対する質疑をお願いいたします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 509ページの掛川茶リブランディングプロジェクト委託料ということで、令和3年度は補正でこのプロジェクトの委託費を補正したということでしたけれども、業者さんは同じところに委託するんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 掛川茶振興協会に委託させていただく予定です。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 振興協会さんが、またそれをあれですよ、そういう企業さんに委託をするという感じなんですね。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 掛川茶振興協会は、J A掛川さん、J A遠州夢咲さんと茶商協同組合さん、掛川市で構成しております、その中にいろいろな部会がありますけれども、その中で検討させていただいて実施させていただくということになります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 令和 3年度に行ったことを教えてください。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） お茶と暮らしウェブサイト、Instagram、ツイッターなどのSNSでの発信、東京メトロ駅、六本木駅と恵比寿駅になりますが、デジタルサイネージ広告、あとパンフレット印刷作成、PRグッズですけれども、クリアファイル、ポスター、ポストカード、お茶の歴史読物と、そういったものの作成になります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 今回の令和 4年度のこの 2,000万円というのでは、どのような事業をやるんですか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 継続事業になりますけれども、お茶と暮らしウェブサイトの更新業務及びSNSの運用、コンテンツ、印刷物とかPR関係のグッズを作成、あとブランド事業及び販路拡大のための拠点開発調査、都内で計画しておりますが、開発調査と試験、あとオリジナル商品ですね、パッケージとかそういったものの開発、あと生産者にスポットを当てたアワード、審査会的なものになりますが、そういったものを計画しております。

関連ですけれども、ほのぼのPASS、掛川駅の南北通路になりますけれども、エレベーターの設置工事に併せまして、お茶と暮らしをイメージした景観に修繕といいますか、今ある広告をお茶と暮らしをイメージしたパネルといいますか、そういったものにして、お茶のまち掛川というものをPRしたいというふうに考えております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） この掛川茶リブランディングプロジェクトというのは、令和 4年度も行って、これはずっと継続的にやっていく事業になるのか。何か年計画。

○お茶振興課長（松本好道） リブランディングで効果が出るというのは、ユニクロさんとかもやっているんですけども、やはり数年かかるということ。これで、今現在、掛川茶振興計画の中間見直しをさせていただいております。それが令和 8年度までの計画になりますが、それまで、予算的なものは、今現在では分かりませんが、それぐらいまでは継続してやっていく必要があると考えております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（山本裕三） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかありますか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 同じページなんですけれども、その修理費という、226万 3,000円の修理費というのは、何になるのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） これは、ほのぼののパスを、今言ったようなお茶と暮らしのパネルに修繕するものになります。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 分かりました。

それからもう一つ教えてください。

511ページ、お茶レシピコンテストって、どんな感じでやるかというのがちょっと分かっているら教えてください。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 夏休みに小・中学生を対象として、掛川抹茶を使ったものを予定しております。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 子供たちを集めてやるの。それともレシピを募集するような形になるんですか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 個人であるとかグループでの募集をしまして、提案をしていただ

くということで予定しております。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） では、そのほかに。

石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） では、同じページの 511ページから聞きます。

今のお茶の消費の拡大というところがコンテストの後ろに書いてありますけれども、この金額、拡大するためにどの予算を使って拡大していくように計画していますか、教えてください。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） お茶の振興に当たりまして、生産、流通、消費と大きく見て3項目あると思います。生産につきましては、集積事業でありますとか共同化事業、高付加価値茶推進事業により、生産体制の強化を図っていく。消費拡大につきましては、今御質問がありましたようにリブランディングプロジェクト、そういったものでPRをして掛川茶の知名度を上げていく、消費拡大につなげる。そういったものが必要であるというふうに考えております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子） それが予算の中で、どれを使ってどんなふうにというところなので、予算はどれを使われるんですか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 生産体制の強化につきましては 505ページにありますが、茶園共同管理推進事業費補助金でありますとか、茶園集積推進事業費補助金。あと、高付加価値茶推進事業費補助金、茶草場農法維持継承推進事業補助金。それと、消費拡大につきましては、掛川茶リブランディングプロジェクト委託料が主なものになっております。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） ではすいません。それは分かりました。今集積のことが出たので、506のところの先ほど、タメンセキの形で、すいません、505か。効率化を求めるためという、すいません、505ページです。集積をしているということなんですけれども、掛川全体を見て、今集積が行われているかが1点と、実は、掛川の南のほう、土方とかありますけれども、あちらの大坂とかですけれども、地元の人がお茶をつくるのが減ってきていて、荒廃農地というか、お茶のそ

ういう畑もあります。そういうのを視野に入れた掛川全体の中で、今集積を行っているのはどこら辺であるかということと、それから先ほどおっしゃった、これにもお金をかけているということでしたので、これからどういう計画をしているか、2点について教えてください。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 茶園集積事業につきましては、3年度で言いますと、3年度は17アールと少なかったんですけども、R2年度は111アール、この事業を活用していただいているのが、多好喜さんという、原里の。ここ3年は、来年度を含めて多好喜さんが予定をされているんですけども、南部方面でも、マル昇さんという、大東地区にある農家さんがこれまでやっていただいたという実績があります。北部方面が多いんですけども、まだまだ茶園集積については広めていく必要があると思いますので、来年度も予算計上をさせていただいてやっていくということになります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（石川紀子） はい。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） では大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 最初に、506ページ絡みで質問します。

最初に、基本的なことを教えてもらいたいんですが、大ざっぱに言って、ヘクタール当たりの茶の生産量というのは、在来農法と有機とは違うかもしれませんが、分かれば教えてください。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 条件とかによって違いますけれども、10アール当たり400から500キログラム程度ですね。1茶で400キロから500キロ、2茶で400キロから500キロ。そういったものになりますけれども、ただ、条件とか、今言われたように、有機ですと少し下がるとか、そういったものがございます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、今のをうんと大ざっぱに言うと、ヘクタール当たり4、5トンと。1ヘクタール当たり。4、5トンだけれども、有機だとちょっと下がるというから、1ヘクタール4トンと仮定しますと、506ページのお茶の輸出量で成果を測っていこうということで、平成30年の倍以上を令和4年に設定して、なおかつ令和7年はその倍近くを、倍とは言わないけ

れども、設定するという。これでいきますと、相当の面積が有機になっていかないと、私が聞いている範囲、輸出は有機栽培のお茶でないと、なかなか受け取ってもらえないと聞いているものですから、そうした栽培方法の面積拡大とかと、この目標はリンクしていますか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 505ページで言いますと、生産体制強化事業の共同管理、摘採を行っている面積というのは、最初は28年度少なかったんですけども、順調に推移しておりますので、この目標についてはクリアできると考えております。今、お茶振興計画の中間見直しをやっているということでお伝えしましたけれども、その中で、掛川市の経営茶園面積とか産出額、そういうものを大きな目標、あとその中で、指標として有機栽培でありますとか、経営体、株式会社化の数とか、そういったものを下の指標として捉えていきますが、そういったものを考えながら計画を推進していきたいと思っています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） ほかの委員。

それでは富田委員。

○委員（富田まゆみ） 510ページの日本一茶産地PR事業のところでお伺いいたします。

掛川茶マイスターは、目標の人数を見ますと令和4年度で75人、令和7年度で82人にまでということになっておりますが、平成30年から令和4年も一応プラス5みたいになっているんですが、これはどういうふうな形で養成というのか、していくのかというのと、全部個人なのか、食べ物屋さんの店主がこういうのをやるのか、今どうなっていますか、主に。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 今現在は、お店にいる方がマイスターの認定を取っていただいているというのが多くあります。掛川市緑茶で乾杯条例というのもございますけれども、今少し足踏みを、マイスター制度もそうですけれども、しているというような状況ですので、商工会の青年部さんの御協力をいただいたりとか、そういうことも考えながら増やして行って、掛川茶のPRにつなげていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） あわせて。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） あと、数年前は市の職員の方が東北に行って、お茶を実際に飲んでもらって広げるとかやっていたと思うんですけども、今年とかはちょっと探せなかったんですが、もうそういった事業は、例えばブランディングの中にそういったものが入っているのか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） これまで、東北地方でお茶ひろめ隊活動というのをやってきました。コロナもあって中断ということですけども、今後は関東地域、例えば包括連携協定を結んでいる企業さんを訪問して、お茶の講座でありますとか効能を伝えて、企業の健康経営、接遇でありますとかそういったものに生かしてもらおう。そこでまた、掛川茶のよさを発信してもらおうというようなことで考えております。

今年度は、日本橋でのイベントを計画していたんですけども、コロナの状況で 2回、3回と数回延ばさせていただいて、最終的に 3月を予定していたんですけども、結果的に中止ということにさせていただきました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 今の 510ページのPRの件で 1つ。もしかしたら、もう実施しているのかもしれないませんが、ふるさと納税の返礼品にお茶を必ず入れるとか、それもできるだけいいお茶を、そんなに大量じゃなくてもいいから。急須がないうちがありますからティーバッグ方式とかって、そういうようなことは考えていますか。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） 今現在でも、ふるさと納税のサイトを見ていただくと分かるんですけども、お茶はかなり多くの種類が出ております。これからはもう少し進んで、体験的なもの、もちろん農家さんの都合もありますが、そういったものを検討していきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） 高柳産業経済部長。

○産業経済部長（高柳和正） 本年度、全国茶品評会で農林水産大臣賞を取った松下園さんのお茶、これもふるさと納税に出していただいていますので、今後さらに増えてくると思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 唯一お茶振興課がある市役所ですので、ぜひ頑張っていたきたいんですけれども、509ページ、リブランディングプロジェクトの件ですけれども、一方で、もうかる農業ということを書いていらっしゃるんですけれども、それから先ほど質問の中で、リブランディングプロジェクトの効果は少し時間がかかるよということなんですけれども、実際に、今のお茶農家さんは本当に厳しい状況で、もう年も越せないくらいな状況の声も聴いていますので、せっかくプロジェクトで大きなお金を使っていたら、もちろん気の長い、少し計画的な要素も必要なんですけれども、やっぱり即効性のある、効果のすぐ見えやすい計画もぜひ入れていただきたいなと思っています。

特に、効能、効果というのが、結構お茶の消費に結びつくと思っていますので、もう再三いろんなところにも、県にも呼びかけをしていますけれども、なかなか大きな声が出てこないのが実情ですので、ぜひその辺の力を入れていただきたいなと思っています。

○委員長（藤原正光） 松本課長。

○お茶振興課長（松本好道） ありがとうございます。今、終わりのほうのお話に、コロナに対する不活化の効果というのもございましたけれども、試験管レベルですけれども、コロナを抑制するというような論文を今投稿しているんですけれども、まだ受理されていないということです。これもまた受理されましたら、静岡県が中心になるかもしれませんが、掛川市としても大いにPRをしていく必要があると思います。

また、委員おっしゃっていただいたように、即効性のある施策についても、お茶振興計画の中間見直しの中に盛り込んでいきたいというふうに思っています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） はい。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑はございますか。よろしいですか。

〔発言する声なし〕

○委員長（藤原正光） それでは質疑を終結します。お茶振興課、ありがとうございました。

委員の皆さん、1時間一応過ぎましたけれども、トイレのほうは。お昼前ですけれども、一旦。それでは5分トイレ休憩を入れたいと思います。

午前11時21分 休憩

午前11時27分 開議

○委員長（藤原正光） それでは続いて、農林課の説明をお願いします。

高塚農林課長。

○委員長（藤原正光） 高塚農林課長、ありがとうございました。

ただいまの農林課の説明に対する質疑がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） ちょっと戻るんですが、475ページのところの未登記の農道ですかね。これ、毎年大体同じ額ぐらいを見ているという感じ。これってここをどういうふうにして、目指す姿とは書いてあるんですけども、これ今後どういうふうに扱っていくというか、どういうふうにしていきたいかって、何か考えておられますか。

○委員長（藤原正光） 高塚農林課長。

○農林課長（高塚茂樹） なかなか進んでいない状況ですが、事業と関係の中で、未登記箇所が近くにありましたら、そういうところからまず進めていきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） じゃ、手法としては、取りあえずやっていくというよりか、何か事業をやるときにはここが未登記になっているから、ちゃんと登記しなきゃなということでやっていくような感じ。どういう進め方をしているのか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 現実、その事業を進めていく中で、先ほど申し上げたとおりのことで進めていきたいと思っております。令和3年度につきましても、ため池調査の関係で、1ヶ所測量だけは行っているところです。

○委員長（藤原正光） それでは石川委員。

○委員（石川紀子） すいません。487ページです。ため池のことですけれども、よろしいですか。

実は、ため池が民家に近ければ確認をしていただいて、防災の関係で手を入れてくださるということは分かりましたが、民家に近くなくても、222か所の中にため池がある場合、そこにも調査が入ったりしますか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 現在進めているのは153の防災重点ため池であります。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） 令和4年度に調査を大体終わるということでしたが、153のほかにも小さな池が、池というか、民家に近くて、この222に載っていないため池のようなものがあるんですけども、そういうときに、もう乾かしてあるというか、水がもうなくなっていて、でもその部分だけは掘られているので、その安全性も考えると、水が入っているので見に行きますのため池ではないと、ちょっと回りながら思うんですけども、そういうところを、地図上で回りながら、確認はするということはあるのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） 現在やっておりますのは、ため池が222ということで、それ以外のものは、その中には入っていませんので、現状ではそこは調査は予定していない状況です。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 498ページ、もしかしたらご説明いただいたと思うんですけども、498ページの駆除委託料の単価契約分というところで、前年度に比べると2,000万以上増えているということで、ちょっとここ、もう一度少し、幾ら単価が変わったと言っても額がすごいなというところで、ちょっともう一度説明いただけますか。なぜこんなに上がっているのか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 昨年11月に故障をして、それ以降、施設の更新と併せて処理を復活をさせているんですが、これまで焼却分につきましてはキロごとに単価が決まっています、今お願いをしている動物の郷さんが、例えば30キロ未満ですと、普通の動物、犬等を亡くなったので持って行きたい。持って行って火葬したいというときは、それが本業なんですけれども、3万8,000円かかります。それを、改定前ですと、イノシシを30キロ未満ですと5,500円でやっていただいています。しかも取りに来ていただいて、運んで、焼却して。なおかつ愛玩動物ですと骨は残すので、イノシシに比べ高温にはならないです。イノシシは骨まで、不要なので、もっと高温で処理し、燃料も結構かかるということです。それを安い単価でやっていただいたんですけども、そうするとやっぱり、イノシシを何頭かを詰めてやっていたということを聞いております。そうすると、やはり炉に負荷がかかってしまうので、傷みも早い。そういった中で、前回の故障が発生したと思うんですが、その中で、処理方法をちょっと見直したいということでお話がありましたので、これはもうやむを得ないということで、料金の改定をいたしました。それで5,500円から3万3,000円にさせていただきました。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 分かりました。じゃ、もう単純に値上げということで。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは富田委員。

○委員（富田まゆみ） 487ページの溜池整備事業のところなんですけれども、市で 222のため池があるうち 153の重点ため池についてはやっていくということで、下の主な予算のところ、事業負担金が 897万 5,000円出ているんですけれども、ため池の管理って結構地元の方にいろいろ今見てもらっていると思うんですが、全てのここに上がっている数のため池を地元の方に見てもらっているという感じになっているんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長、よろしいですか。

高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） ため池の管理人のお話ですか。

○委員（富田まゆみ） そうです、はい。

○農林課長（高塚茂樹） 166池なんですけれども、先ほど、委員がおっしゃったのは 487ページの負担金とは違うものです。

○委員（富田まゆみ） すいません。間違えました。

○農林課長（高塚茂樹） これは、県の事業への負担金を出すということです。

○委員（富田まゆみ） じゃ、すいません。

○委員長（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 管理をしてもらっているところをちょっと間違えていました。どこのページ。

○委員長（藤原正光） 高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） 477ページです。

○委員長（藤原正光） 477ページです。その点よろしいですか。

では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） うちのほうのため池なんかも近くの方が見てくれたりしているんですけれども、だんだん高齢化になってきたりとか、そういったことも出てくると思うんですが、その辺は特に、農林課のほうにもう見られないよとか、そういうふうなことは、今はないでしょうか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長、お願いします。

○農林課長（高塚茂樹） ため池のそれぞれ場所によって管理の仕方が違うといえますか、組でやっていて、交代したりとか、受益者の中で交代になったりとかしていますので、無理という話は農林課では聞いておりませんが、また農林課でも、ため池の管理の講習会も行っていますので、現状、特に管理が難しいという話は来ていません。

○委員（富田まゆみ） 分かりました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） そのほか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 448ページと 449ページの見比べて疑問がありますので教えてください。

448ページにおける上の成果指標のところの認定農家数というのが、これはあれですか、単年度これだけずつ増えるというんですか。単年度からこれだけずつ増えるのか、どこかを基準に累計でこれだけ増えるのかは御説明いただくとして、そのように増えていく想定があるんだけど、449ページにおいては、認定農家数がどんどん減っていくということは、新規就農より離農者のほうが多いと想定しているということですか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 448ページの指標は、認定新規就農者ということで、これは累積です。

○委員（大井正） 累積。

○農林課長（高塚茂樹） はい。それで、449ページの認定農家数、これは新規の方も含めての認定農家数で、農家の方の厳しい状況がありますので、担い手も少なくなってくる中で、やはりちょっと減少傾向ということで、それを何とか下げ幅を少しずつ抑えていきたいなと考えているところです。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） じゃ、今の448については、どこかを基準にこれだけ増えたということで、単純に1年ずつ51件とか60件増えていくわけじゃないということで理解して、微増をしている程度では、全体就農者数は449のとおり減っていったらということ、それで、ほかのところで展開されている大規模集積化とか個別化という施策が出てきていると、そういう全体の流れの理解でいいですね。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） これまで、新規就農者ということで、県の事業に協力しながら進めてきています。非農家の方から研修等で農家になる方々以外に支援がなかったんですけども、そうすると、やはり施設園芸が多くなります。最近、昨年 9月補正で経営継承、後継者の方も含めた補助支援も出てきまして、今後の新しい支援は後継者、親元就農という方も含めていますので、担い手の確保の仕方が国のほうも変わってきています。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） もう一つ今の欄、人数の指標での見比べで、450ページと51ページを比較したときに、認定農家は今の前の質問でお答えいただいたように、トータル的に減っていっちゃうというのがあったんですが、451のほうの実質化された人・農地プランだと、このように18人ほどですけども、多い人数が目標値として設定されている。ここらは、これで整合しているんですか。

○委員長（藤原正光） 高塚課長。

○農林課長（高塚茂樹） 認定農業者につきましては、申請でこういう計画で5年間進めていくよということ、それを認定された方々が認定農家なんですけれども、この実質化された人・農地プランの位置づけについては、認定農家ではないんですけども、地域では担い手という方も入っています。それから地域ごと、人・農地プランをつくっていきますので、隣の地区にも同じ方が担い手として入ってくることもありますので、少し重複している部分があります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それではそのほかございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） それでは、ため池のことでもう少しお伺いします。487、488に多分該当すると思うんですけども、耐震性という、形態をよく、今も工事をやっているほとんどなんですけれども、実は水を抜いてみると、周りの泥がもうえぐれてしまっていたりとか、耐震とはちょっとまた違うんですけども、ため池自体の強化というか、そういったものも調査費に入っているのかということと、実は、ため池の修繕をされた池なんですけれども、そもそもため池の持っている意味というのが、農業用であったりとかするんですけども、実際に、水の保有量というのがちょっと減少してしまって、実際に農業に使うにはちょっと不十分というか、そういう場所がちょっとあつたりすることを聞いています。その辺のことを理解してやっているかど

うかも含めて教えてください。

○委員長（藤原正光） それでは中山主幹、お願いします。

○農林課主幹（中山教之） 耐震の工事については、基本的には堤体及び下流水路に限られてきますので、委員おっしゃった周辺の洗堀等については、現在対象にはなっていないという理解をしています。ただ先日、天白上池については、県のほうで施工をしていただいたところもあるものですから、必ずしもということではないんですけれども、一応、基本的には堤体とその施設ということで聞いております。浚渫についても、耐震の今のメニューに載っております。10%以上の堆砂があった場合は施工が可能だということになっておりますので、その辺も含めて今検討しております。それ以外にも、交付税対象の事業もありますので、それも含めて検討していきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 対象になっている、条件がいろいろあると思うんですけれども、実際に池の水を抜いてみると、結構周りの住宅の方が怖い思いをするくらい、もうえぐれている箇所があったりします。ですので、ちょっとその辺の予算づけというか、そういうところもちょっと余裕を持って調査の中に入れていただくくらいの方がいいのかなと、住んでいる方はきっとそのほうが安心かなと思いますし、2番目に言った農業に対する用途は、やっぱり一番重要視する部分だと思いますので、水量が減ってしまったりとか、例えば圧力だったりとかというのがやっぱり変更しては困る農家さんもいると思いますので、その辺も含めて調査もしていただければなと、施工もしていただければなと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。答弁はよろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） いいです、いいです。

○委員長（藤原正光） そのほか質疑ございますか。よろしいですか。

〔「大丈夫です」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは質疑を終結します。農林課、ありがとうございました。

ここで、産業経済部がちょうど終わりましたので、一旦ここで昼休憩とします。

再開は午後 1時から、協働環境部の生涯学習協働推進課から再開させていただきます。

午後 0時 0分 休憩

午後 0時56分 開議

○委員長（藤原正光） 少し再開時間予定時間より早いですけれども、皆さんおそろいだということでございますので、再開させていただきます。

それでは、続いて、生涯学習協働推進課の説明をお願いします。

赤堀生涯学習協働推進課長。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長、ありがとうございました。

それでは、生涯学習協働推進課の説明に対する質疑がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 139ページの地区要望のところですが、コロナが始まった令和2年とその次はちょっと一件一件の件数の額を少し1件30万から20万にして市で対応していたと思うんですけども、それはもうやめたという感じなんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 令和元年度までは各地区90万、30万掛ける3か所ですね、令和2年度から各地区20万掛ける60万として抑えています。あわせて予算が縮小したことによって支給材料の標準化等も進めてきたところです。

それぞれの数値的なものについては、中山専門官のほうから回答させます。

○自治活動支援専門官（中山喜智） 自治活動推進専門官の中山です。よろしくお願いします。

要望の件数ですが、令和元年度については622件の要望がありまして約半数程度の対応ができております。令和2年度については236地区から587件の要望が出ており297件が対応できました。令和3年度の見込みにつきましては、要望の件数が566件あり、対応については材料支給制度を活用して地区との協働により事業を進めたり、草刈り要望等も防草シートを支給して地元施工してもらうようなことをした結果、300件強の対応ができる見込みでございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございませんか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 今山本委員のほうから出ました同じページですが、コロナの前の30万掛ける3の90万のところ、今はかなり減った60万の対応だよと、令和4年度もそうだとしたことなんですけれども、今私もちょっと昨年いろいろな予算とかを見ますと、本当にコロナの中どうなるのかな、税収も心配になっていたんですけども、割合思ったほど下がってもないということとか、あと財調の関係で安定して水準を保っているなというふう思うんですけども、今後当初にはそうなっていますけれども、令和4年中に補正で各地区に対してのサ

ポートというのはすごく大切だと思うんですけども、少し補正が出る可能性というのはどうでしょう、ありますか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 我々は予算減に伴って地区に対しては丁寧に対応、説明をしてきました。今、中山専門官が言ったように、材料支給制度を活用した協働環境整備の推進等、いろいろ工夫を凝らしながら対応しているところでございます。

我々の感じているところは、コロナ前と同等程度に対応ができていると考えておりますし、今後も関係課と強い連携をしながら多くの自治会要望が解決できるように努めていきたいとこのように考えております。

ただ 1点申し上げますと、今 1 件 20 万という目安ありますが、現場の状況に応じて必ずしもその数値で切るというわけではなく、融通をきかせながら対応させていただいているという状況でございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） ページ数で 125 ページ、天浜線への対策事業費の補助金ですけども、これぱっと目に前年度から 100 万増えているよという感じなんですけれども、前年度はたしか補正で 1,200 万弱の追加をしていると思うんです。それでそれから見ると 1,000 万ぐらい改善しちゃっている感じになるんですけども、そういう見込みはあるんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今回の予算は、あくまで令和元年度に策定した 5 年計画に基づき単年度ごとの支出額が決められておりますので、それに基づく支出になります。ただ今委員より御指摘を受けましたコロナによる追加支援については、来年度もコロナの状況を見ながら、もし、資本欠損額が生じるようであれば、資本欠損額を上限としての追加支援はあり得るのかなと考えております。そこはまた天浜線の構成市町の幹事会等でより議論を深めてまいりたいと思っております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかは。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 127 ページのバス交通対策管理事業について教えてください。主な予算とし

て計画策定委託料が 900万予算とってありますけれども、なかなか高額なんですけれども、これもやはり入札になるんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 入札になります。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 前回のときもやはりこの程度の計画策定料がかかったんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 石山主幹から回答させます。

○委員長（藤原正光） 石山主幹、お願いします。

○生涯学習協働推進課主幹（石山和史） 生涯学習協働推進課主幹の石山です。

前回平成29年度のときは 1,540万円ぐらいです。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） 126ページです。お達者半額タクシーのことで先ほど教えていただきましたが、その半額という言葉がずっと気になっていましたけれども、このとき 1,000円だけの補助費だったと思うんですね。その半額という言葉どおり使われる方も先ほど実態聞きましたけれども、もう少しその実態としてどの方面のどちらの方ではないですけれども、大体利用される方たちの分布図を教えてください。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） お達者半額タクシーの詳細な精査はこれから加えていきますが、今ざらっとした 2か月間の状況でいきますと、エリア的には掛川地区が95%の利用者を占めています。大東が 4%、大須賀が 1%といった状況でございます。

石川委員御指摘のように上限が 1,000円ですので、2分の 1とはいえ利用実態としましては、やはり 1,000円以下の利用者負担の範囲でトリップが生じているというのが今の現状です。行き先は病院が 8割程度を占めています。買物は 2割程度の状況です。なので、1,000円近くお金を払って買物に行くという行為はなかなか起きないのかなと、病院はどうしても行かなければいけないのでタクシーを使ってでも、ただそれは 1,000円未満の利用者負担、自己負担の範囲内だというのが今の動きの状況でございます。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） 実はこの予算を持ってくるときに説明会があって、確かにこの場でその 1,000円でいけますかというこちらから質問をした場合、今回はそれでやりますと、実証実験ですというお話だったと思います。つまり実証実験ということは、これは今数、パーセントを教えてくださいましたように、しっかりと検討されないと公平感がありません。公正で公平でというところが協働の名前どおり皆さんに共にというところでいくとこの予算を立てた限りは、皆さん行き渡るようにするために今後の計画としてはどのように考えていますか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） お達者半額タクシーパート 2の制度を課内で検討しております。ただ、今この場でまだお示しできるものはないので、改めて年度変わってから議会のほうにもお示ししながら実証実験を含めて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 128ページの飛鳥地区のまちづくり計画、これどういう内容を教えてもらえたらと思ってお伺いします。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今回の予算には、委員報酬等若干上がっている部分があります。これは委員がおっしゃった飛鳥地区の計画変更に伴うもので予算計上をさせていただいております。

住宅系のまちづくり計画を工業団地ができるような変更にしていきたいという地元の御意向がありまして、2週間ぐらい前ですが、飛鳥地区のほうに我々出向きました。これについていろいろ議論してきたわけですが、少し地区のほうでもまだ方向性が定まっていないという状況だと私は認識しました。今までの役員さん、まちづくり委員会の役員さんと新しい年度の役員さんとの間で少し意見の齟齬がございましたので、今後にも必要に応じて地元に入らせていただきまして、まちづくり土地条例とは何ぞやという土地条例そのものの理解も深めながら進めてまいりたいと考えております。

○委員（山本裕三） ありがとうございます、勉強になりました。

あとすみません、隣のページ 129の辺地総合整備計画事業 8,000円ですけれども、これまた今年度何かこの辺地総合計画においては何か変更等は、例えばならこの計画等で少し変更等の予定とかはあるんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 辺地計画 5か年計画で昨年度お認めをいただいているという状況です。この 5か年の進捗管理費ということで、特に変更の予定はございません。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 126ページ、先ほど石川委員のほうも聞いてらっしゃいましたが、お達者半額タクシーの実証実験絡みの質問ですけれども、昨日私本会議場で一般質問をした際に今までの経過から見て、バス路線重視でなくてドアツードアの新しい交通体系考えたらどうですかというのに対して、一応方向性としてはそういうことを考える時期にきているという答弁いただいたつもりでおります。それとこのお達者のこの制度とはステージが違うんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この実証実験を通してドアツードアの施策にどんなものが適しているか、一番困っている人を助けられるか、コスト的にも見合うかというものについて事業の組立てを検証しているところです。この検証の結果を基に先ほど説明した来年度策定する交通計画の中にこの仕組みを盛り込んでいきたいと考えております。また、5か年計画のいつスタートなのか、どういう制度になるのかというのは、この実証実験パート 1とパート 2の検証結果を踏まえて、より議論を深めていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） もう 1点、今度は全然違う件ですが、140ページです。ここで主な予算についての増減理由で、民間譲渡に向けたということで予算計上したよということですが、これは譲渡するのに土地を買い増しするということがよく分からないんですが、どういうことか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 主な予算のところは土地の借上料という予算も入っております。75万 2,000円の計上してありますが、これは、ならここの温泉会館の底地辺りの 5,485平米を借地で地元の方からお借りしているという状態です。民間譲渡を考えたときに一度市が購入をさせていただいて、まとめた市の土地を民間側に貸付けていきたいという考えを持っておりますので、用地買収をするという予算を計上しております。ただ、まだ地権者の方と交渉を進めているわけではございませんので、今後いろいろな意見交換をしながら丁寧に進めていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） すみません、今赤堀課長が市が全部を一応持ってまとめた形で貸していきたいというふうにおっしゃったんですが、貸すということが前提ということで、ここの予算では直接的には関係ありませんが、ちょっと先の話ですけれども、そういうふうな形で受け取ってもよろしいですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 2月補正でお認めいただいた原泉地区振興計画というのが今ワークショップ 3回こなしてできがりつつあります。その中原泉地区が目指す姿とか、原泉をより元気にするアイデアだとか、原泉地区とならここの里との連携をどう強化したらいいかというような計画となっており、これを公開してしっかりとオープンに示しながら今後のサウンディング調査、市場可能性調査を対話型で行っていきたいと思っております。そこで参入の可能性があるのでどうか、その参入可能性があるとするならどういう条件なのか、地元が策定した活性化計画で連携体制を望んでいるが、民間側からしてそれに対してどういう意見か、どういう考えか、連携できるのかどうか、そういったところを対話型のサウンディング調査を進めてまいります。

それらを踏まえた上で、今言ったように今のところ我々は民間側に貸していくという考え方を持っておりますが、民間譲渡の可能性調査の中でいろいろな意見が出てくると思います。令和4年度の途中段階で、民間譲渡の方針決定という形で議会のほうにもしっかりと議論させていただきながら決定していきたい、その中で貸すのか、売するのか、その場で結論が出るものだと認識しております。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） 丁寧な説明ありがとうございました。

ちょっと 2つ伺いたいことがあります。

まず 1点目は、131ページの市民活動団体支援の事業なんですけれども、コロナ禍があったからこうした市民団体を応援してやっていただきたいと本当に思うんですが、目標値のところ令和4年度が133の実施数ということで書いてありますが、実は私は6年前に選定するほうの委員にいたんですけれども、その過去から見て毎年の応募してくる団体の数というものを今どのぐらいの数で推移しているんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この基準値 115件は平成30年時点で書いてあります。令和元年度においては 119件プラス 4件の応募がありましたが、令和 2年度はコロナ禍で手が挙がってくるところがなかった、令和 3年度は 1件応募はありましたが、審査会において少しまだ熟度がないだろうという審査で落ちているといった状態でございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 140ページ、先ほどならこの関係のところですけども、確認ですけども、用地買収の 800万というのは、先ほど言った温泉館のところの部分でよろしいですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 温泉館の底地になります。

○委員長（藤原正光） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 今推進計画の会議もいろいろやった中で、この段階で予算計上というのはどうかなと思うんですけども、もう少しいろいろな意見があって計画になってからの予算立てという、そのほうが順番としてはいいのかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 今回の民間譲渡、指定管理を 2年間とするといったときにも御議論いただきましたが、2年間の中でスピード感を持ってある程度は進めていきたいと思っております。この 2年間を見据えたときに用地買収費今年から計上するのは適正だろうという判断でございます。

○委員長（藤原正光） ほかによろしいですか。

すみません、1点お願いします。

予算説明書 126ページの自主返納者の今状況というのはどんな状況ですか。よろしいですか。

課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 免許の自主返納者の状況でございますが、過去 3年さかのぼってお答えさせていただきます。

平成30年度の返納者が 402人、令和元年度が 557人、令和 2年度が 477人です。単純に増えてきているという状況ではございませんが、一つおもしろい結果としてはうち75歳以上の割合が少しずつ減っているという状況になっています。つまり75歳以下で返納される方が毎年割格的には

増えているといった状況でございます。

○委員長（藤原正光）　そういった方が公共交通の助成券というものの利用率というのにもつながっているというのはお分かりですか。

課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　交通助成券の使った数でございますけれども、平成30年から先ほどと対比しながらお答えしますと、平成30年が 348名の方、令和元年度が 453名の方、令和 2年度が 348名の方が利用されております。

○委員長（藤原正光）　ありがとうございます。

よろしいですか。

石川委員。

○委員（石川紀子）　お願いします。

132ページです。まち協を創ってきてから何年かたちましたが、力を入れていただいて今掛川市の中で活動していますけれども、予算額の中で前年度と比べると半額になっていること、それは活動支援費ではないのかなと思ったので、これ半額になった理由はなぜでしょうか。

○委員長（藤原正光）　赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久）　132ページのまちづくり協働センター運営費の予算額が半分になっているという御質問でございますが、この主な増減理由は、人材育成講座の見直しに伴う講師謝礼の減額といったところが大きなものとなります。

この考え方でございますが、今回は減額しましたが、人材育成をしないというわけではございません。講師料、オンライン講座、コロナの状況を鑑みながらオンライン講座を開催するだとか、中学生、高校生、大学生とのまちづくりの対話的なものをするとか、こういったことを工夫を凝らしながら進めていきたいと思っております。予算が減額になっていても人材育成講座には力を入れていきたいと考えております。

○委員長（藤原正光）　石川委員。

○委員（石川紀子）　すみません、今のものに対してちょっともう一度お伺いしたいのは、目指す姿を見ると多様な担い手によって支えられていますということは、そういう人を人材を作っていくことも含めると今回の育成講座だけが担い手を育てるわけではなく、そのまちづくりの協働の活動の中にそういう方が参加してくださることで担い手を作っていくことになるかと考えると、これは活動支援のほうになると思うので、半額にする理由が人材育成の講座というところの 1点

では少し分りにくいというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） この目指す姿、今朗読いただいたように多様な担い手によって支えられているといったこの状態は、この協働センター運営費のみならず先ほど説明させていただいた市民活動団体の育成支援費、その前のページ、その前の前の地区まちづくり協議会への支援費、こういったものを総合的に予算を執行しながら多様な人材を育成して、活動される方を増やしていくといった考えでありますので、ここのセンター運営費だけを捉えているのではないという理解をお願いいたします。

○委員長（藤原正光） よろしいでしょうか。

それでは、最後に富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 126ページのバス交通対策費のところなのですが、お達者半額タクシーの実証実験をちょっと確認したいんですけども、福祉課のほうでもタクシーの助成券みたいのを出して今やっていると思うんですが、それは一緒には使えないという形にしているのか、例えばそっちを全部使い切っちゃった後とかだったらこれを使ってもいいのか、その辺はどうなんですか。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） 石山主幹のほうから回答させます。

○委員長（藤原正光） 石山主幹、お願いします。

○生涯学習協働推進課主幹（石山和史） 福祉課の600円掛ける最大一度に2枚使えるというこの仕組みと併用して利用できることで進めております。あわせて高齢者のタクシー事業の1割助成というのがありますので、これとも併用してできると、したがって通常の運賃の金額が出た際にこの制度がなかった場合の金額をまずははじき出し、その上で半額の仕組みと、併用して使えるということで実施しております。

○委員長（藤原正光） 赤堀課長、お願いします。

○生涯学習協働推進課長（赤堀純久） ドアツードアの交通体系を検討する際、福祉サイドの施策との近づき方がやはり多分にあると考えておりますので、次期の交通計画策定の中では、今お達者半額タクシーの制度を検証しながらも福祉側の制度の拡充の部分と公共交通側でのドアツードアの拡充なのか、そこの見極めもしながら何が一番適正で安価に皆さんに満足度をあげられるかどうかといったところを検証していきたいと考えております。

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結したいと思います。

生涯学習協働推進課、ありがとうございました。

それでは、続いて文化・スポーツ振興課の説明をお願いします。

中山文化・スポーツ振興課長。

○委員長（藤原正光） 中山課長、ありがとうございました。

それでは、ただいまの文化・スポーツ振興課の説明に対する質疑がございましたらお願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 145ページの掛川城周辺施設管理ということで、ずっと心配していた国庫の支出が決まって本当にありがとうございました。これは、以前、松ヶ岡とココスの前の通りをやった社会資本整備総合交付金の対象に掛川城も入れたという認識ですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 社会資本整備総合交付金街なみ環境整備事業の対象となるものです。

○委員（山本裕三） 石垣は対象ですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 石垣については対象となっておりません。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） これから石垣においては基本設計とか何とかが予算がついてそれをやって、その後これはまた別立てで予算を立てるということですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 現在、令和3年度で補正を認めていただいて、実施設計をやらせてもらっていきまして、工事につきましては、8月から石の積み直しをします。これについては単費で実施します。

○委員（山本裕三） やはり単費になっちゃうんだ。分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

石川委員。

○委員（石川紀子） 今、お城でつながりますので、高天神の内容を入れたいと思います。ページ数でいきますと166ページです。165ページも入っていますけれども、すみません。

高天神の整備をということで、どこに入るかなんですけれども、実はおととい土曜日の日に高天神に行かれた方が行方不明になられたことが起こりました。そのときにたくさんの方が探してくださって、無事に保護されましたが、その後、どのルートがあるかって高天神を見ますと、楞嚴地山ができたあたりはよかったんですが、新聞に載っていたので、それを頼りに行ったんですけれども、南にも北にも下りてくる道があって、特に南に茶畑の中を通っていく道があるので、それも舗装されているので、立看をつけてあるのは2か所だけでした。それも小っちゃなものでよく見えません。

今回、何でそういうことを言うかということ、掛川城も含めて、掛川三城ものがたりってありますか。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） はい。

○委員（石川紀子） ありがとうございます。ちょっと私知りませんでした。掛川三城ものがたりで3つのお城を回るといのがあったので、その中の一つだと、高天神を考えると、この金額でいくと、整備まで入る金額ではないので、この高天神に関しては、この3ページを使ってどんなことをしてくださるのか、すみません、教えてください。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 高天神については、毎年80万円から100万円ぐらいの整備費をつけていただきまして、遊歩道や柵などの危険箇所については、できるだけ、優先順位はありますけれども、直しています。

あと来年度につきましては、看板整備工事費ということで、これは来年、「どうする家康」ということもありますので、そういった人がこちらのほうへ寄る可能性がありますので、看板整備等についてもやっていくということになります。

まだこれは分かりませんが、地方創生交付金に高天神城の整備というか、観光的にやるためにエントリーしておりますので、それに入れば、他のことも考えていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） そのことなんですけれども、史跡調査ということで、国の交付金を高天神は受けていたのではないかと思うんです。大規模整備も行われるような形で、公有化事業で約3,000万円以上、横須賀城か、すみません。そういう大規模整備が入るとということで、実は地元の方からの話も聞いていましたので、国からの交付金を受けるところでは、高天神の場合はど

ういうほうに使っていかれるのか、もう一度教えてください。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 地方創生交付金の中には、大規模な整備工事というのは、含まれていないということを聞いておまして、私どものほうは、「どうする家康」に伴い、高天神城に県外などから訪れた方が、当時の様子がデジタル技術を活用したAR等でうかがえるようなものを主な予算として使っていこうと思っています。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） それは、このページの項目からいきますと、どこから出ますか、教えてください。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 地方創生交付金については、まだ決定ではありませんので、こちらのほうは、今、エントリーしているということです。

○委員（石川紀子） すみません、分かりました。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） すみません、多分、今、委員さんおっしゃられたのは、文化庁の補助金をもらって文化財的な整備をするという話ですよ。それは、大変申し訳ありません。和田岡が終わったら横須賀城をやって、横須賀城が終わったら高天神ですので、まだ先です。

今、課長が申したのは、大河ドラマの関係の観光振興を進めるということで、その事業の一環の中で、令和4年度に、これはまだこれから追加の協議を県としていくんですけれども、それが採択されれば、令和4年度中に看板をもう1回つけたりとか、あるいはそのところで整備が進まない分は、逆にデジタル技術を活用して、そこでARで当時の様子をCGで再現してみたりとか、そういった事業をやりたいということです。ですので、文化財的な整備というのは、大変申し訳ありませんけれども、横須賀が終わった後ですので、しばらく先の話です。

○委員長（藤原正光） そのほか。

山本委員。

○委員（山本裕三） さっきと同じところで、ごめんなさい、また戻っちゃって、145ページなんですけれども、145ページです。事業概要のところ崩落の危険性のある本丸広場東側入り口付近、石垣の安全対策を実施するとここに書いてあるけれども、この予算とは別だよということです。確認です。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） ここに書いてある主な財源の明細の一番上の国庫支出金については、天守閣の漆喰壁や廻縁、高欄の修復に充てるような形になります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） この3億何がしのところに石垣の修繕費も入っているか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） そのとおりです。掛川城周辺ですので、全て入っております。茶室とか、そちらのほうも入っています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、さっき間違えたところを、141ページの文化財団の運営負担金なんですが、段階的に減らしていくということで、昨年の3,500万円から次年度は2,000万円にということで、1,500万円減額になっておりますが、決算のときもちょっとこの話をさせていただきましたが、段階的にどこまでこの3,500万円のところを減らしていく御予定でしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 負担金については、今年度で終わる予定でしたけれども、皆様にお認めいただきながら進めていきたいと思っております。財団も新しい民間から理事長を迎え、経営方針自体もいろいろな方策を考えておりますので、人員の整理も含めながら進めていくということを伺っております。

市としては、令和4年度、2,000万円、令和5年度は500万円、令和6年はもうゼロという予定で文化財団とは協議が済んでおります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。いいですか。

○委員長（藤原正光） 富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 次のページの茶エンナーレのところですが、次の3年に向けて準備等ということですが、具体的にどんなことで500万円をこれは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） こちらのほうは、今まで現代美術だけのような感じの

ものが先行しておりましたけれども、来年度につきましては、舞台、音楽等の新たな分野で活躍できたりするものを模索して、そこをプロではないですけれども、お願いしたり、あとワークショップで市民が参加していくべき芸術祭にしていきたいものですから、いろいろなワークショップを通して、次回 3年後にその人たちがすばらしい発表ができるよう進めていきます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） 市民参加型というのは、非常に皆さんが望んでいたことなので、そういう方向でやっていただけたらというふうに思います。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 147ページから 150ページにかけての 4ページの間に、施設管理業務委託料というのが 3か所ほどあります。私、管理委託料というのが、どのステージに出てきてもよく理解できないものですから、変な聞き方ですけれども、私の経歴からいくと、公共事業、土木事業なんかの予算の場合、労務費と材料費と機械損料とありまして、それら足して、直接工事費が出て、一定の比率の管理費とか仮設材が上乘せされて出来上がるんですが、こういうものはどうなっているのかな。3つともあれだと大変なものですから、148ページの 3つの会館の管理業務委託費が 1億 4,900万円だよと、これってどういうふうに積み上がるのか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 基本的には施設を管理していく上での人件費や光熱水費、そういったものを含めて、この指定管理者を決めるときに、提案いただきました。例えばこの場合だと 5年間ですけれども、それを 5年間で案分して 1年間に、この年は 1億 4,900万円ほどで、3館を運営していただくという形になりますので、その中にはそういった人件費、光熱費、管理する上でのいろいろな経費も含まれています。よろしいですか。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 土木と比較しますと、土木の場合、構造物が出来上がって、その面積なり体積なりで妥当な金額というのが分かるんですけれども、これも妥当性というのは判断されてやっていかれるわけですか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） 先ほど申しましたように、指定管理者を決める段階のときに指定管理料は経営管理してきた実績を参考に試算し、基本的にはこれぐらいでやってほしいという金額がありまして、それに対して手を挙げた応募者がどれぐらいでできますよというこ

とになりますので、そこは妥当性があってやっています。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） ちょっと補足しますけれども、指定管理料の場合は、工事費と違って、直接工事費がいくらで諸経費何%でぼんと上乗せして合計を出すというやり方をしなくて、本当に細かい積み上げで、人件費だ、先ほど言った光熱水費だ、あと電話料がいくらだ、郵便料がいくらだ、会場で何か備品を買うなら何を買う、備品がいくらだという、そういう積み上げです。その積み上げを毎年度決算管理していますので、指定管理者から来年度はこれくらいでやりたいよという見積りが出てきたときに、我々がそれを見て、これ多過ぎるじゃないか、何だこれはとかってやりながら予算を決めていきます。それが指定管理料となって、先ほどの湧水亭でいえば、年間、指定管理料 1,200万円ですか、1,200万円、それで予算化しましょうねという話です。

二の丸美術館みたいなのは、利用料金の収入がありますので、例えばその歳出の積み上げが1億円だったときに、歳入の見込みが、毎年度、これぐらいの歳入がありそうだ。じゃ、1億円に対して200万円ぐらい歳入がありそうだったら、その差額の8,800万円を指定管理料でお支払いしますよと。だから、収入と合わせて1億円の仕事をやってくださいね。そういう管理の仕方をさせます。それを利用料金制度というんですけれども、その2種類がありますけれども、基本的には、とにかく1個1個の経費の積み上げを妥当性を判断して予算化するというスタイルでやっています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） スポーツのところ全般に関わってくるんですが、前の一般質問のときにスポーツ振興計画のほうを作成していただけたということだったんですが、本年度、観光振興と文化振興の計画は入っていたんですけれども、スポーツ振興については、いつをめどに計画を策定する御予定なのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山課長。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） スポーツ振興計画も来年度ぜひと思っておりましたけれども、いろいろな関係で、今回は先延ばしとなりました。私どものほうは、来年度、何もしいわけではなくて、それに係るいろいろな国・県、各市町の計画の概要を考えたり、それが掛川市にどう当てはまっていくのか。また、選定委員の選考等を考えながら、令和5年度にはぜひ策

定したいと思っております。そのための準備をしっかり進めていきたいと思っております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） すみません、交代します。

予算説明書 158ページですけれども、文化財の記録調査費ということで、国・県補助金を使いながら調査をやってもらっているんですけれども、これはなぜ文化財に登録、指定したいかという、やはり価値のあるものを絶やしちゃいけないよというような思いもあって、結局、人口の不足によって、ここへ関わる人たちがどんどん減っていくというと、やはりこういう良さを知っている方が少なくなっていくということで、関係人口というか、交流人口というのを調査と一緒に増やしていかなければいけないと思うんですけれども、こういった存続とか、次の世代につなげるための課題という、そういう関係人口の課題解決というような、そういった広げるための交流人口を増やすための予算というのはつけられないものでしょうか。

課長、お願いします。

○文化・スポーツ振興課長（中山善文） こういうお祭りのなものというのは、どこも継承者というのは大変な人手不足ということで、若者の流出等ありますので、大変苦勞されていると思います。継承するための予算というのは、県に指定されている 4か所ほどそういった継承のための予算というのは交付しています。これは県指定になっているために交付しているものでございますので、その他については、今後そういったものをつけていくかどうかというのは、また検討が必要だと思います。国の重文とか県の指定になれば、そういった獲得も目指してまいりたいと思っております。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

文化スポーツ振興課、ありがとうございました。

委員の皆さん、1時間経過したんですけれども、トイレ休憩等よろしいですか。1回入れますかね。

〔「5分」との声あり〕

○委員長（藤原正光） 5分、トイレ休憩を入れさせていただきます。

午後 2時13分 休憩

午後 2時17分 開議

○委員長（藤原正光） それでは、再開させていただきます。

続いて、環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○委員長（藤原正光） 松永課長、ありがとうございました。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 180ページの地球温暖化防止地域推進計画の推進委託料、これは来年度、どのようなスケジュール感で進めていくのと、あとはどういうことを目的にした、読んで字のごとくだとするんですが、誰に向けての推進計画なのか。庁内なのか、掛川市全体なのか、そのあたりを教えてください。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 地球温暖化対策実行計画と防止実行計画と実は2つのものがあるんですけども、区域施策編と事務事業編といたしまして、掛川市全体のいわゆる地球温暖化防止、脱炭素に向けた防止計画というものと、この市の事務事業の完全版ですね、この2つです。

両方とも、まずはいわゆるパリ協定以降の大幅な改定、それから先般のカーボンニュートラル宣言、このあたりのいわゆる実質の国の定めた目標値というものがかなり高いということで、まずはこのあたりの大幅な改定ですね、目標値の改定をしていくということが必要になります。ですので、実際やることにつきましては、市全体の取組、それから目標値の改定、それとあとは市の事務事業についても同じく施策のもう1回見直しと、それから数値の改定と、こんなところになってきます。

スケジュールにつきましては、基本的には補助金をもらいませんけれども、おおむね来年の12月頃を目安に1度案をたたきまして、これはパブリックコメントとか、そういったものが必要になる場合もありますので、そういったものを取り入れながらやっていきたい。それは来年度、令和4年度中におおむねつくっていく、こんなふうになっています。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 現在、環境産業委員会でも、このカーボンニュートラルのことを 2年間のテーマとしてやっておるんですけれども、委員会としても、この計画に対して少し意見を申し上げてもよろしいのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） もちろんでございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） すみません、196ページの指定袋購入費なんですけれども、これは今、市民負担しているのは、袋の代金総額じゃなかったですか、市民が買っているのは。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） こちらにつきましては、手数料も込みで販売しておりますので。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） そうすると、ここで計上する意味が自分には理解できないんですが、どうして支出するんですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） 1度、市のほうで購入いたしまして、それに手数料を加えた形で販売するという形になりますので、詳細は係長の小塚のほうからさせます。

○委員長（藤原正光） 小塚係長、お願いします。

○ごみ減量推進係長（小塚憲生） ごみ減量推進係の係長の小塚です。よろしくお願いいたします。

まず、この指定袋購入費になりますけれども、今、掛川市と指定袋の製造、保管、配送の契約をしている5社があるものですから、その5社と入札をした関係で、まず1度、掛川市が購入袋作成料を入札によって、例えば500万枚作りますよという形の中で、それをまず作らせていただきます。それを指定業者の倉庫に保管した上で、そこから取扱店のほうに搬出をしまして、その中で、もう金額は固定になっているものですから、その金額で販売いただくという形の中での契約になっております。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） では、関連で安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） すみません、それ市民が買ったごみ袋の代金というのは、市の収入になるんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） はい、そうでございます。

○委員（安田彰） じゃ、これがどこかに予算として入っているんですね。ちょっと見て分からなかったんですけども、教えてもらえるとありがたいです。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） 14款 2項 3目、こちらのほう、50ページと51ページになります。その衛生手数料というところがあると思うんですが。

○委員長（藤原正光） 松永課長、よろしいですか。

○環境政策課長（松永真也） すみません、もう一度後で回答させていただいてよろしいですか。

○委員（安田彰） すみません、教えてください。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） では、そのほかの委員の皆さん、何かございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 183ページの動物死骸処理委託料は、これはイノシシを処理いただいている業者は、磐田どうぶつの郷さんと同じですか。

○環境政策課長（松永真也） そうです。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） でも、こっちは単価が上がっていない。イノシシは上がったけれども、動物の死骸の処理は上がっていない。

○委員長（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） それにつきましては、係長の名倉のほうから説明させます。

○委員長（藤原正光） では、名倉係長、お願いします。

○公害衛生係長（名倉聖二） 公害衛生係の名倉です。

単価については上がっていますが、処理頭数の中で調整した結果昨年度と同額で実施できるということで、前年度と同額にさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） じゃ、単価 6倍。

○公害衛生係長（名倉聖二） 一頭当たり100円程の単価増です。

○委員（山本裕三） 分かりました。

○委員長（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） すみません、先ほどの安田委員の御質問なんですけれども、明細書のほう、51ページのところですね、上から 5行目になりますが、一般廃棄物処理手数料 1億 3,938万円、その中に入っております。

○委員（安田彰） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

では、先に上がった安田委員からお願いします。

○委員（安田彰） すみません、2つ教えてください。

1つは、説明書の 200ページ、一般廃棄物収集運搬処理事業ですけれども、未収集地区というのは何か所ぐらい、あるいは何世帯ぐらいあるんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 小塚係長。

○ごみ減量推進係長（小塚憲生） 小塚です。よろしく願いいたします。

本年度になりますけれども、田代・柚葉・明ヶ島の地区だけになりまして、今年は 3件を未収集地区としておりました。来年度は 2世帯になるということで報告を受けております。

以上でございます。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 分かりました。ありがとうございます。

もう 1点、すみません、後にします。

○委員長（藤原正光） では、石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） 182ページです。

自然環境調査の委託料と出ているんですけれども、昨日も高天神のほうへ行きますと、たくさんの鳥がいて、以前は写真家が旧大東にいましたので、その方が出してくださった本はたくさんの種類で、地元にいる鳥をいっぱい出してくださったんですけれども、図書館に行くと、もうそういう本が数冊しかないのと、もしこれがこの掛川市における自然の調査であるならば、どういうところをお願いして、最終的に調べた後どうするかというところまで計画されているかど

うか教えてください。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 基本的に掛川市内でこの調査ができる方というのは少なく、ほぼ1人というか、1事業者さんをお願いしているんですが、かなり高齢になっているものですから、いろいろなところ、ほかのところも当たってはいますけれども、その方に調査をお願いしています。

調査した後は、先ほど申しましたとおり、市内の大きなマップの中に落とし込みまして、今後いろいろな事業とか、そういったときにこれを役立てていただくというか、その事業をやるときに、ここにこういったものがあるので、必要に応じて移植するですとか、移設するとか、または保護するとか、こういったことをやっていただくために使っていくといったことになっています。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（石川紀子） はい。

○委員長（藤原正光） では、大井委員、お願いします。

○委員（大井正） ちょっと重箱の隅ですみません。203ページなんですけれども、表の左上のほうの前年度のお金と、右下のほうの前年度のお金が合致しないんですが、これは何か隠れている項目があるということですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長、お願いします。

○環境政策課長（松永真也） ここの中に委託料の分が含まれておりませんので、その分が差になって出てきております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） すみません、180ページの省エネルギーの普及促進事業の件です。主な予算のところ自動車借上料とあって、これは小型電気自動車2台と聞いているんですけれども、違いますか。ちょっとこの自動車借上料について教えてください。

○環境政策課長（松永真也） すみません、安田委員、そうです。

○委員（安田彰） それで、その普及促進事業とすると、その電気自動車の利用はどんなふう

考えているかちょっと教えてもらえますか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） この辺の電気自動車の使い方、いろいろ検討したんですけれども、まずは職員の事務的ないわゆる支所に行ったりですとか、そういったところにまずは使っていこうと、こんなふうに思っています。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） せっかくお金を使って借りるので、ぜひPRを意識していただけるといいなと思いました。

○環境政策課長（松永真也） 承知しました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

環境政策課、ありがとうございました。

続いて、都市政策課の説明をお願いします。

森長都市政策課長。

○委員長（藤原正光） 森長課長、ありがとうございました。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 説明の532ページなんですけれども、ちょうど今、最後に説明していただいたところで、子育て世代向けの35万円というところなんですけれども、35万円の根拠というか、何かその数字にしたことの理由があれば教えてください。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） もともとは子育て世代認定の住宅に対して10万円を補助しておりました。更に上乘せ補助を行うことで住宅金融支援機構からの金利の優遇が受けられ、より子育て世代にメリットが生まれるということで、最高で30万円以上の補助制度を設けさせていただきました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） 委員長。

○委員長（藤原正光） 予算説明書の 531ページのランド・バンクですけれども、今年度の事業取組の内容と、あと令和 4年度の具体的な事業内容、もし分かればお願いします。

お願いします。課長。

○都市政策課長（森長亨） ランド・バンクにつきましては、協定締結当時から、空き家の除却をメインに行ってきました。最近では、除却だけでなく、活用に向けた取組ということで、事業を移行しているような状況です。

令和 3年度につきましては、空き家の相談件数、ランド・バンクが空き家の相談会等を開きまして相談を受けた件数が58件、そのうち 2件が解体に至っているという状況です。

ただ、平成30年当時からずっと業務の委託をしてくださって、本当に危険な空き家というものに関しては、ランド・バンクが頑張っていただきまして、除却は結構されてきたというふうに考えております。平成30年度からトータルでいきますと、ざっと数えて33件ぐらいはランド・バンクの手によって除却までできているという内容になります。

除却だけではなくて、活用もということでありますので、今年については、特に空き店舗が結構目立ってきている連雀、中町のまちなかに出かけて行って、どういう状況だったら借りられるのか、といった聞き取り調査を実施しております。そういう中でランド・バンクに入っていて、貸したい人と借りたい人のマッチングを進めていければなというふうに考えていますが、なかなかそう簡単ではないというふうに認識しております。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

委託料は同額でいくということですね。

○都市政策課長（森長亨） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかに委員は。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 今の同じページで空き家対策のところですか。

解体撤去工事費というのは、これは全額、市が負担するというのでやっているんですか。それとも、所有者とか、地権者を補助するんですか、これは。ちょっとお尋ねします。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 解体撤去工事については、特定空家の除却費用分ということになります。それは、行政代執行等で市が施行した場合になります。これは額どおりということになります。

同じく修理費についても、緊急時の安全措置費用分ということで、台風、大雨等に第三者に被害を及ぼさないための修理費ということで、これも額どおりということになります。これにつきましては、予算説明書の中段の主な財源明細の中に、諸収入の中に特定空家等行政代執行費用徴収費雑入というのが300万円見込んであると思いますが、この解体撤去工事費の200万円と修理費の100万円、合計300万円については、市が代行するけれども、所有者から最後には費用を徴収するといったようなものです。

○委員長（藤原正光） 安田委員。

○委員（安田彰） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

では、大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 529ページのブロックに関してです。先ほど御説明があつて、今現在、おおよそ1,030か所確認しています。危険家屋の調査に並行して出向いた地域では、ブロックについてもやっているよというお話でしたけれども、これは例えば通学路と緊急路について別にやるというんじゃなくて、あくまでも家屋調査のついでに歩いているということですか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 家屋調査と耐震性の耐震住宅のPRのときに、ブロック塀があるお宅については、緊急輸送路、通学路にかかわらず、道路の安全確保のお願いや補助制度も含めて、場所の特定なくPRさせていただいております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、先ほどの1,030か所というのも、そういうことで道路の種別関係なしの掌握している箇所ということになりますか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 1,030か所につきましては、緊急輸送路と通学路のみです。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

都市政策課、ありがとうございました。

1時間たちましたので、少しトイレ休憩を入れさせていただきます。

午後 3時09分 休憩

午後 3時12分 開議

○委員長（藤原正光） それでは、再開させていただきます。

続きまして、土木防災課の説明をお願いします。

松永土木防災課長。

○委員長（藤原正光） 松永課長、ありがとうございました。

ただいまの土木防災課の説明に対する質疑がございましたら、お願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 最後の551ページに御説明いただいた公共土木施設災害復旧事業費というのは国庫から3分の2出る、これって用途、用途というか、災害復旧に使うという用途は決めつつも、別に箇所は決めずに、その予算計上しているということでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○土木防災課長（松永努） 最初の段階で特に決まっているわけではありません。来年度に何か大雨等により災害が起こったときに、その規模によって、単独で行くのか公共の補助金をもらってやるのかということを決めまして、公共で採択を受けようというときには、この予算を使いまして、

災害復旧という流れになります。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 1つ教えてください。大変多くの事業があるわけなんですけれども、こういう優先順位というのは、どのあたりで検討されているんですか。工事の優先順位とか、地区間のバランスとか、そういうというのはどこら辺でこう検討されている。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○土木防災課長（松永努） まずは、地元から要望が上がっているところについては、段階的に進めていくということにしております。

また、道路などにつきましては、道路整備プログラムというものをつくってありまして、これ

は地元要望などもそうなんですけれども、その路線の重要度と、あとは、通学路になっていたりだとか、緊急道路的な位置づけになっていたり、そういったものを点数づけして、長い10年ぐらいのスパンの中で、順番をつけてやっていくということもあります。

あとは、河川などにつきましては、やはり大雨の災害を受ける、また、あふれて民間に被害を与えるというような実績のところもありますので、それらをいち早く解消するために優先的にやっていくというふうに考えます。

また、橋梁につきましては、橋梁の状況を平成26年度に調査しましたので、その中で重要度に応じて順番をつけて、また、橋梁の場合はかなりお金もかかるものですから、その辺は国の予算、それから財政課も相談しながら、順番をつけて進めていくようにしております。

以上です。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） では、山本委員。

○委員（山本裕三） すみません、ページ数が分からなくなってしまい、掛川駅梅橋線、地権者の方、これ、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。無事進んで、ほっとして。で、ユニチャームから先の、先ってどういうふうな計画になって。今のところ、特にそこら辺は考えていないんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○土木防災課長（松永努） ユニチャームの北側の入り口のところに最後にとりつけて、現在の計画は終わりになっておりますので、それが令和7年までで完成する予定で事業を進めております。それから先については、特に今のところは計画はございません。

○委員（山本裕三） ないんですかね。

○土木防災課長（松永努） はい。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） そんなようなお声もまだ上がってはいないという認識でいいですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○土木防災課長（松永努） それから先、交差点から西側は、完全に広がっておりますので、改良済みということで。委員おっしゃるのは、交差点から東側のユニチャーム北側の入り口までの間ということになりますか。

○委員（山本裕三） はい。

○土木防災課長（松永努） 地元からその部分についてのさらなる要望というのは、今のところは上がってきておりません。

○委員（山本裕三） 承知しました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

では、大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 内容がどうのこうのということじゃないんですが、543ページにおいて、歩道整備が、それから549あたりですと、街周辺の地区のまちづくり事業が、これがどうもこの防災課の管轄というのが、ここがじっくり来ないんですが、こういうのというのはあれですか、そういう事業が立ち上がったとき、その業務量に応じて振り分けちゃうんですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○土木防災課長（松永努） 今、委員がおっしゃいます543ページは、歩道改良事業ですよ。

○委員（大井正） はい。

○土木防災課長（松永努） これについては、地元の要望というのもありますし、あとは通学路ですね。2年か3年に一遍、教育委員会、維持管理課などが主体で、それぞれの小中学校への通学路の危険箇所というのを見て回って、上げてもらうというようなこともやっております。その中で上げられたところについては、この事業、補助事業が使えるのではないかとということで対象としておりますし、549ページの掛川駅周辺地区まちづくり事業って、これはもう防災とは特に関係はございませんで、駅とお城との間、この間のにぎわいを創出しようという目的、その一番ベースになっているところが、都市政策課がまちなかウォークラブル推進事業というのもこれから計画をしていきますので、それと合わせてうちのほうも、来年度は点字ブロックを整備して、目の不自由な方たちでも安全に街なかを歩いて、お城のほうまで行けるというような整備を目的としております。ただこれは、掛川駅周辺につきましては、先ほども申し上げましたけれども、駅のほのぼのパスのエレベーター、これは産業労政課が担当になりますけれども、これもこの事業の中のパッケージの一つなんです。それも含めて、駅からお城までの活性化と、安全というところを目的として、事業がなっております。危機管理の部局とは関係はございません。

○委員長（藤原正光） 平松都市建設部長。

○都市建設部長（平松克純） ちょっと補足させていただきますけれども、委員おっしゃられたのは、何でこの事業を土木防災課でやるんだということなのかと思いますが、一応、事務分掌で

分けてありまして、道路や河川の計画は都市政策課が立てます。そして、道路の築造、改良、河川改修等々は土木防災課、それができたものの維持管理については維持管理課というふうな事務分掌の分かれになっておりますので、この今言われた事業は、道路の整備ということで土木防災課で所管をしていると、そういうふうに、ご理解いただければと思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

土木防災課、ありがとうございました。

それでは続いて、基盤整備課の説明をお願いします。

牧野基盤整備課長。

○委員長（藤原正光） 牧野課長、ありがとうございました。

ただいまの基盤整備課の説明に対する質疑がございましたら、お願いします。

山本委員。

○委員（山本裕三） 556ページの急傾斜地崩壊対策については、その受益者負担もあるという理解でよろしいか。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） はい、そのとおりです。一応は、地元負担金、10%この事業に課せられますが、全体で言うと5%、これを受益者から頂いているという形になります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 今回の工事の昨年まで出ていたけれども、どういう流れで至ったかと教えてもらえると。何だ、その受益者とか、その方からお声がけてというところを。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） この事業ですけれども、一応、原則的に5軒以上の受益者があると採択の場にのるということで、事前にその制度説明を当課のほうからも県とともに行った上で事業化をしておるといことなので、石ヶ谷も来年度指定作業をして、その後、設計作業に入りますけれども、概ねですけれども、そういった中で事業費の中の負担金も提示をさせていただいて、御理解いただいて事業に着手というようなことになっています。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 私も今の件で、今年度、令和 3年度で家代地区の測量をしたと伺っているんですが、これの事業化というのはこの予算では読み取れないんですが、来年度以降は施工しないんですか。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 家代でございますけれども、令和 4年度については予備設計を行います。負担金については徴収なしということになります。

○委員（大井正） 予備設計。

○基盤整備課長（牧野明） はい。今年度、指定図書の策定行いましたので、設計作業に入るといことです。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

山本委員。

○委員（山本裕三） 562ページで、掛川スマートインターチェンジ、先ほど、今、土地利用の観点ということでお言葉あったと思うんですけども、どうですか、土地利用はできそうな感じなんでしょうか。ストレートにちょっと。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 一般的なスマートインターの整備効果としては、やはりよく見受けられる沿道利用が図られることが多いんですが、今の予定地の付近は、青地の農地ということで、その辺の調整を図っているところですが、今のところ、こういった土地利用を進めていきますという具体的なものは、考えられるものはございません。

○委員（山本裕三） 応援しています。頑張ってください。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 袋井インター周辺が大分大規模開発されていまして、それこそ、このスマートインター周辺を類似の開発というのは向かないんじゃないかと言おうと思っていたら、もうそうおっしゃって。

昨年から引き続きですと、3,000万ぐらいの予算をもう使うことになってしまうんですが、実

現の可能性があるから使うと理解してよろしいんですかね。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 今年度の委託業務の中で、やはりその点を少しチェックをしたいということで、まだこれ未公表の数字なんですけど、十分に整備効果はあるというような結果が出ていますので、しかるべきときに議会側にも御報告を、庁内合意が前提になりますけれども、諮りたいというふうに思っております。具体的にインターチェンジのこの整備費ですとか、それを割り返した効果ですとか、そういったものだとか、あと、NEXCOさんが造った後の維持管理の費用がどれだけペイできるかとか、利用者、そういった観点からも、分析をしております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光） では、山本委員。

○委員（山本裕三） 同じところで。袋井もメリットあるので、袋井から何らかの支援はいただけないものでしょうか。

○委員長（藤原正光） 牧野課長。

○基盤整備課長（牧野明） 現在のところ、まだ具体的な計画を示してなくて、こちらのほうの当市にも、議会側にも説明もまだ具体的に、今日若干しましたけれども、していないものですから、その辺整次第、袋井市さんにも何らかの協議はすべきというような事業と捉えております。

○委員長（藤原正光） そのほかよろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） 委員長。

○委員長（藤原正光） 予算説明書 561ページで 1つお伺いします。海岸防災林の盛土量が40万立米増えるよというようなお話だったんですけども、今年度のこの予算は、どのぐらいの盛土量を見込み、また、土の確保ができていくということでしょうか。

牧野課長、お願いします。

○基盤整備課長（牧野明） 全体計画の変更のときにも若干御説明しましたが、今、国・県の予算の国土強靱化というものが非常に厚く入っている中で、河川の浚渫の土が大分確保できているものですから、来年度につきましては約20万立米ほど必要だというようなことを見込んでおりますが、この点については確保できるような形だと思っております。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 先ほどの件にも関わるんですが、市内の生活道路も含めた基盤整備を考えたときに、先ほどのスマートインターチェンジとか大きな道路の整備というのと、現在使っている生活道路、これのメンテナンスとかということとの限りある予算の中での配分というのを、どうしても個々の地元とか生活者の観点で基準が変わってくると思っているんです。私はどっちかという、いけいけどんどんよりは今あるほうのいい状態にしてほしいという思いが強いし、自分がそうだもんで知らけれども、上がってくる要望も、そういうのを受けるほうがどっちかという和多いんです。

それで、大きな予算組みをするときに、そこらってやっぱり部内とか、もうちょっと上かで考えられると思うんですが、どうでしょうね、もうちょっとこの現状を維持するほう、維持管理、あるいは改良するほうにもうちょっと何とかならないかという。

○委員長（藤原正光） 平松都市建設部長。

○都市建設部長（平松克純） おっしゃるとおりなんですけれども、限りある予算の中で、どのように使うかということで、今までどおり全て、例えば地区要望が上がってきた一般道路をどんどん手をつけていっちゃうと、もう收拾がつかなくなりますんで、先ほど、土木防災で御説明させていただいたように選択と集中ということで、本当にここを、地元要望が上がってきても、やれば効果が出るかというところを考えながら、今、本数を減らしながら集中的に効果が出るところを整備しております。それで、なるべくそこに余分なお金を使わずに、その分を維持管理のほうへ回すと。これから多分おっしゃるように、維持管理に相当お金がかかってくると思います。橋梁なんかはもう既にやっておりますが、公園施設だとか、そういうところも当然お金が要るようになってきますので、都市建設部という全体的を見ながら、本当に大きいところもやらなきゃいけない。ですから、大きいところで効果が出るところはやる。ただ、効果がないところはなるべく後回しにして、維持管理もやっていくというような予算の組み方。これからもうどんどんそうなるんじゃないかと、そういうふうに思っています。

○委員長（藤原正光） よろしいでしょうか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

基盤整備課、ありがとうございました。

それでは続いて、維持管理課の説明をお願いします。

竹嶋維持管理課長。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長、ありがとうございました。

ただいまの維持管理課の説明に対する質疑がございましたら、お願いします。

石川委員。

○委員（石川紀子） お願いします。橋のところに水の調整をする樋門があるんですけども、その点検が今年度行われるということをやっていたと思うんですけども、ページ数が出てなくて、申し訳ない。それは4年度に行われるということでしたけれども、この計画の中では、1年かけて調査するというのでしょうか、委託もされているのが今あったので、それは、すみません、ページ数を言えないのが申し訳ない。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） 今のお話は567ページになると思います。

○委員（石川紀子） はい、そうです。

○維持管理課長（竹嶋快充） 今、おっしゃっています来年度のその樋門、樋管からの新たな事業ということで、567ページの主な予算の中では、計画策定委託料というところに入っていきますが、1級河川、2級河川と市の管理河川が合流するような場所に人間が操作しなければならない樋門がありまして、その操作状況とか管理状況だとか、今の老朽化の程度等々が詳細につかめる状況になっていない箇所が相当数、造られた年度が相当古いというようなものもあって、現状が把握できていない箇所も、実はあります。1級河川の国が直轄で管理している範囲については、国が管理していて、それは別の項目として市が業務を受け取って管理しているんですが、それ以外のものについて、まずは現状把握というようなことで、詳細な台帳をまずは作成したいということで、委託料という計上をしているところです。

○委員（石川紀子） すみません、ようやく。

○委員長（藤原正光） 石川委員。

○委員（石川紀子） どうも御迷惑おかけしました。567ページで、もう1つの国からの573ページにありました。実は、溜池を今、改修というか、手が入って、整備も入っているので、水に関しては、豪雨になったときに田んぼがダムにもなるという説もあるので、今、その河川も含め

て、豪雨になる前に樋門のことが少し本当に古過ぎて回らないというのが自分の地区にもありますけれども、それをある程度どのぐらいまでに大きいところは見ておくというのと、それから溜池の関係もありますので、その動かなくなった場合は、今度は浸水してしまう地域が出てくるので、そこも考えると、ある程度計画の中に樋門の点検を大体ぐらいやれるといいというその見通しが持てるといかがかと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） 今回、市内全域の河川の県が管理しているような河川の中の調査を行うんですが、これまでの経過の中で、地元の皆さんが管理していただいているという状況も市のほうで分かっている箇所も、相当数あります。ただ、管理が地元の方々もあまり携わっていないよというような箇所も、実は見受けられるのが現状でございます。それから老朽度もかなり古いものもあって、今おっしゃられたとおり、動く動かないのところら辺が非常に操作ができないというような状況もあるという情報もいただいておりますので、動かなくなるというのはまず問題でございますので、その辺の修繕をまずやる前段で、とにかく現状を掌握して、まずは危険がない状況を確認すると、そこから始めたいというふうに思っております。

○委員（石川紀子） よろしくお願ひします。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員。

○委員（大井正） 道路の補修関係についてです。

対応するのが 568ページなのか 575ページなのかちょっと分からないんですが、舗装が傷むときのメカニズムというか、これ表層が割れて水が入るようになって、割れた舗装が小さい面積で大きな輪荷重も受けるんで、こうつながって、で、徐々に上から下へ。下へ行くほど補修に対してお金も時間もかかるという。なもんで、長寿命化といったときは、極力早くダメージが小さいうちに手を入れてメンテナンスをしていけば、大きな工事にしなくていいという、これはいわゆる予防でなんですけれども、それをやるのに一般的な工事みたいに、ダメージを受けている箇所を見つけた、調査した、図面化した、で、予算をとやっていると、もうそれだけで結構時間もかかっていくし、経費もかかってしまう。何とかならないかというので、以前、私、この課で言ったかどうかだったか、静岡にいたときの経験のお話しして、判断までを含めて、業者に路線なり期間を任せちゃうというシステムがあちこちにあると思うんです。その検討具合というか、いる、どうなっていますか。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） まさしく包括的に悪いところを見つけるところから恒久的な補修までというようなどころら辺を、ある一定量をもう建設業者なり、そういう方々に迅速に対応するということでお任せしているという手法は、各市町、実施している市町もあります。掛川市の今の制度でいいますと、実は路線を定めて舗装の打ち替えをする予算は、維持管理課がここの予算にあるんですが、例えばパトロールの点検、ここ穴空いています、今、委員おっしゃられたみたいに、亀の甲に割れちゃっていて、ある一定量だけ修繕が必要ですよという修繕関係の予算は、生涯学習協働推進課が市内のそういう修繕事業を行う等、地区からの要望に応える予算は、一括してそちらが掌握して、把握して持っています。ですので、点検とかそういう実際の作業は、うちの維持管理課でその便宜的な一時応急措置的な修繕も、現場とかの点検、それから現場の確認、それから修繕の手配等は維持管理課で実施しているんですけども、予算という編成の中では、維持管理課が今説明した予算の中には、路線を選定して舗装を打ち替えるという予算はこの中にありますけれども、日常的な修繕の対応については、この今、具体的な説明する予算の中にはないですよ。これについては、一切合切生涯学習協働推進課の地区要望にお応えする予算の中に全て含まれて、一括でそこで執行管理していますので、横の連携を密にして、その応急的にやる修繕と計画的にやる修繕と両方ミックスして適切にやっていくというのが一番いいと思うんで、そういう今のところ実施体系になっていて、先ほどおっしゃられた包括のそういう業務も全てお任せというところについては、今、区画線は実は試験的にそれやらせていただいています、この区画線はある程度先が見えてきていますので、次、その舗装の穴とかそういうものについて、どうやってその包括的な委託で迅速に対応するかというのは、次の課題だというふうに思っております。今回、LINEの通報システムも4月から運用始まりますので、そこら辺のスピード、スピーディーな対応みたいなのは、そういう情報収集と併せて、取組の仕方というのは、先行的にやっていらっしゃる自治体さんを参考に検討していくという今のところのスタンスでございます。

○委員（大井正） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） よろしいでしょうか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今のお話で「手のひら市役所」で見つけましたよとあって、じゃ連絡を

受けるのは維持管理課で、その大きさによって協働推進に分けたりとか、そこで交通整理をするという、そういう意味ですか。そこ違いますか。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） 今回のLINEの通報システムは、道路ばかりじゃなくてほかのものも当然メニューとしては、開くと出てきます。そのメニューごとに通報先が勝手に、道路と選ぶと、維持管理課に来ます。今言った修繕については、先ほど言ったみたいに、予算は確かに協働推進課が持っているんですが、現場の確認、事業の実施、それから業者への依頼、それと竣工の確認とかは、全部維持管理課でやります。予算組みだけが向こう、一つのまとまりの中で、地区からの御要望と合わせて向こうが予算を管理していることなので、事業の主体は維持管理課にありますので、完了するまで維持管理課が担当するという、そういう内容でございます。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） それでは、石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） お願いします。579ページです。街路樹の問題で、緑化管理の委託料が今年度200万、約300万ぐらい増えていますが、これはどういう理由ですか教えてください。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） 緑化管理委託料で、街路樹につきましては若干増えております。これにつきましては、前年度比較で少し増えていますが、実は、令和3年度の予算につきましては全体としてコロナ対策の関係もありまして、少し事業的に緑化管理については、我慢できるところは少し我慢をとというような取組をさせていただいています。ただ、2年継続してそういう事業量ですと、また地元の皆さんにも迷惑かけてしまいますので、令和4年度につきましては、その前年と同規模といいますか、一般的に必要な管理業務をやらせていただくというようなことで、増額になっている箇所もございます。

以上です。

○委員（石川紀子） 分かりました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（石川紀子） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 河川愛護のところ、573ページですけれども、謝礼の増額ということで、169団体に謝礼を払って、この辺のそのルールというか、どんな、どういうふうに振り分けをしているかをちょっと説明をお願いします。

○委員長（藤原正光） 竹嶋課長。

○維持管理課長（竹嶋快充） 573ページになるかと思えます河川愛護団体の謝礼ですが、現在はもともと愛護事業の啓発といいますか、啓蒙といいますか、そういうことを目的とした予算でございますので、各愛護団体さんが実施された面積、それから出席していただいた人、それから何回年間にやられたか、そこら辺で愛護活動として多くの皆さんが携わっていただいて、たくさんできるといいよねというような目的で、この当初に確保できた予算を各団体さんに、皆さんに配付をする。ですので、たくさんできると予算が比例して多くなるかという予算ではないものですから、当初予算である予算について、その年度にやっていただいた愛護活動でみんなで分配してみたいな、そういうことですので、今まではそういうことございました。近年、各自治会さんとか、もちろん議員さん、地元の自治会さん、それから活動をされている方から、なかなか高齢化で大変ですよとか、うちの自治会はそういうやっていただける方に外注している部分が実はありますよだとか、金銭的に自治会の皆さんが負担をして愛護しているみたいなの、労働の愛護じゃなくて、そういう報酬の面で愛護の活動をしていくとか、あとは、危険でなかなか大変みたいなの、暑い時期にやるのは健康に問題があると、様々な実は相談がずっとこの河川の草刈りに関しては、要望をいただいております。

今回、ここの謝礼のところにあるとおり、相当の割合で増額をさせていただき予算を編成させていただきました。これにつきましては、やはりこの愛護活動というのが持続的に行っていただきたいというのが市のほうとしては、地元の皆さん、市民の皆さんができるだけ持続して自分たちの住むところで愛護活動をしていていただきたいという主眼もありますので、そういうことを今後、そういうことを加味したこういう謝礼の考え方、継続していくということは、機械化もそうでしょうし、そういう人的にそういう方々、担い手の方々を増やしていただくとか、いろいろきっと各団体さんがいろいろ考えられると、いろいろあると思うんです。相談内容も相当いろいろやっぱりあるんですよ。大変というのは当然あるんですけども、そういうことも含めて、危険な作業にならないという大前提の中で、どうしたら愛護活動としてつながっていくんだということを考えて、来年度は謝礼をある程度の規模にして、その辺を今後検討しながら来年度の事業にしたいなというふうに思っております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○副委員長（松浦昌巳） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

維持管理課、ありがとうございました。

ここで 5分間休憩を取らせていただきます。

午後 4時23分 休憩

午後 4時27分 開議

○委員長（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

続いて、下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございました。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたら、お願いいたします。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 586ページになります。生物循環パビリオンの件ですけれども、今年については増額している部分というのは委託、外部に搬出する部分という説明だったんですけれども、それ以外に何かありますか、増額の理由というか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） し尿汚泥に係る業務委託料の皆増については、環境資源ギャラリーに受入れられなくなったことから、市外に搬出するための費用として増額するものです。

また、もう 1つの理由として、施設管理運転業務委託料 3億 7,000万の金額が増額となっております。

失礼しました。3,703万 4,000円です。こちらの増額は、生物循環パビリオンの包括委託契約をしておりますので、その包括委託料の契約額を増額したことになります。

理由としては、これからの長寿命化、延命化に向けて、設備等の修繕費用を計上することにより、包括委託契約の中で効率的にその修繕を実施していくための増額になります。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 今の御説明にちょっと質問したいんですが、包括的に修繕とかも含めて全部お願いをするために 3,700万円、今増額になりますよということでしたが、これで、包括委託してやったほうが、別個で修理するよりは安くて、いわゆるきちんと見てもらえるという認識でよろしいですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御指摘いただきましたとおり、包括委託の中に含めて、かつ10か年の長いスパンの中で包括していくということで、個別に市が発注すること、あるいは 5年で刻んで分けて包括委託するよりも経費節減する効果が高いということを見込んでいるものです。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

589ページの浄化槽設置の助成金についてちょっと教えていただきたいんですが、単独処理の浄化槽の 3年度の実績と、あと今年度のその 420基のうちのどの辺の予定計画が済むかというのを教えてもらいたいんですけれども。

課長、お願いします。

○下水道課長（小野田良） 今年度、令和 3年度の実績の見通しとしましては、今のところ 317基を全体の実績見込みと踏んでおります。そのうちの、新設分は 248基。あわせて、単独からの付け替え分、一番増加を図りたい部分については、今のところ69基を見込んでおります。

令和 2年度から補助金の額を増額したこともあり、単独からの付け替え分 69基は、昨年度の実績に近づくまでの増加となっております。

予算額としては、1億 6,284万円という補助金の予算を計上しており、目標基数は 420基を設定しておりますので、可能な限り目標値に近づくよう努めて参ります。ここ数年の動向ですが、今年度の目標も 317基と今申し上げましたが、例年 320基前後が実績数値となっておりますので、今後も更に増やして、できるだけ 420基に近づけられるよう頑張っていきたいと考えています。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

では、先に大井委員からお願いします。

○委員（大井正） 同じく 589ページのところでお願いします。

420基の付け替えをやって、右上にある目標値21%の付け替えが終わるとすれば、その後も頑張るんなら、令和 7年度はもっと行くんじゃないかという気がするんですが、その目標設定はどういうことになりますか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） この 420基の目標の内訳として、新設が 360基、それで付け替えが 60基で、生活排水の計画をつくったときに設定しております。それは、国の補助金が付け替えの補助が増額になる前の状態でありましたので、高めに設定した目標で 60基といたしました。

420基を全体数とするこの21%というのは 88基になりますので、まだこれも少し高めの目標になります。

令和 7年度も、21%の目標値であることで御質問をいただきましたが、まだまだ88基までに到達するのは、10基、20基は増やしていかなければいけないと考えており、この目標を設定したところです。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） すみません。算数的な理解がうまくできないので。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） すみません、補足させていただきます。

21%というのは、新設と付け替えも合わせた全体基数を 420基として設定し、うち 21%を付け替え基数としています。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今ので多分あれですけども、私がこの21%を見たときは、公共下水から省かれる家屋が分母にあって、そのうち合併処理浄化槽の率を21%にしようと思ったんです。そうすると、令和 4年で21%なのが令和 7年になっても21%じゃ、全然増えへんじゃんかという質問をしたんですけども、そうではないと。年度、年度の。

○下水道課長（小野田良） そうです。

○委員（大井正） 了解です。失礼しました。

○委員長（藤原正光） では、山本委員。

○委員（山本裕三） すみません、587ページと 588ページで、葛ヶ丘のほうには一般財源が入っていないくて、大坪台のほうには一般財源が入っているのは、これはなぜでしょうか。587ページと 588ページですね。

葛ヶ丘のほうは、全部、多分受益者負担になっていたんでしょうかね。一般財源から入っていないですけども、大坪台は一般財源が入っているこの差がよく分からないです。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

小野田課長、お願いします。

○下水道課長（小野田良） 587ページのその他、葛ヶ丘団地の汚水処理費の財源内訳欄のその他の表記箇所ですが、その他と記載したのは、葛ヶ丘の使用料をこちらのその他に表記しております。一般財源はゼロで、使用料が不足した分は、一般会計からの支出を計上する予定で表記しております。

そして、588ページ、大坪台では、その他の財源の内訳欄に 410万円で財源計上しております。こちらは、コミュニティプラント大坪台の方から頂く使用料を計上した表記が入っております。

施設によって表記上の違いがあり、大坪台では、維持管理費に対しては、使用料が少し不足しているため一般財源を充当しているのです、このような記載をしております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ということは、葛ヶ丘は自分たちの受益者負担で何とかやれていて、大坪台はやれていないということ。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） はい。御指摘のとおりです。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） ちょっと不公平じゃないですか。そうすると、大坪台、もうちょっと足りていないからといって、この使用料を上げることはできないのかなと。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） この財源を見比べますと、確かに使用料で賄えない分があるというのは御指摘のとおりであります。

そして、使用料の水準につきましては、コミュニティプラント、3つのコミュニティプラント、そして公共下水道、そして農業集落排水、その汚水処理事業全体の料金を統一しようということで料金を設定した経緯があります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） じゃ、確認として、今、この葛ヶ丘も大坪台も、1世帯当たりのその利用料というのは同じということですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） おっしゃるとおりです。

○委員（山本裕三） 同じです。じゃ、もういいですね。

はい、すみません。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） じゃ、富田委員。

○委員（富田まゆみ） すみません、今の同じところで、ちょっと質問の内容が違うんですけども、葛ヶ丘のほうは施設修理のほうは 300万円弱上がっていて、それで、大坪台のほうは71万8,000円ということなんですけれども、接続戸数が全然違うので、そこでこの差が出ているということよろしいですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 戸数も、施設の大きさも大きく影響しておりまして、葛ヶ丘団地のほうが大坪台の施設に比べると本格的な施設になっております。

修繕費も計画的に予防修繕をすることも配慮しておりますので、修繕費も比較的大きくなりがちであります。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（富田まゆみ） もう一つ。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） それで、この施設の修理は、今、それこそかなり頻繁にもう行っているんですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 毎年修繕をしております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） そうなってくると、できるだけ早い段階で下水のほうにつなぐというふうにしていかないと、ずっとそこに修繕のお金を払うよりは、本格的にやったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、ちょっと意見になってしまいました。お願いします。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田彰） 実情を教えてください。589ページの浄化槽設置整備事業の件ですけれども、先ほどと重なるかもしれませんが、現在、掛川市の汲み取り便所とか単独処理槽の戸数というのは把握されているんですか。ちょっと教えてください。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

では、小野田課長、お願いします。

○下水道課長（小野田良） まず、単独浄化槽ですが人口で申し上げます。

掛川市の令和 2年度末の人口が 11万 6,687人で、うち単独浄化槽の人口が、2万 7,507人、汲み取りが 3,171人です。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかよろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

下水道課、ありがとうございました。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。

御意見のある方はここでお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

では、松浦副委員長からお願いします。

○副委員長（松浦昌巳） 午前中のものがあまり頭に入っておりませんが、コロナがもう 2年以上続いていて、ちょうどもう 2年前から予算というのが段々、まあ、決算もそうですけれども変わってきていて、かなり市民の方も我慢をしているところがたくさんあるかなというふうに見受けられています。

やっと少しずつ市税も安定をしてきたし、コロナはまだ続いているんですけども、変わっていくかなという機運もあるんですけども、そんな中で、今回の令和 4年度の予算ですけれども、先ほどちょうど土木でしたか、草刈りのところで愛護のところの予算が少し増額になって、それは地区からの要望があって、できなくなっている状況とかもあるんですけども、そういったところで増額になっているというのはとても結果的によかったなど、いいのかなと思うんですけども、市民の方のいろんな、まちづくりをやっていく中でね、市民の方が考えて使っていくという予算には、もうできるだけ元に戻していくほうがいいのかなというふうに思います。

どうしても削らなければいけない予算もあるんですけども、協働のまちづくりとあって、市民からの意見を取り入れてまちづくりをやっていこうという掛川市である以上は、やはり市民の方が自分たちで困っているところを探して、ここは直していこうというところを計上していくわけですよね。1か所20万円で 3か所だよというのを、せめてもう少し上げてね、元に戻すような、戻せるような努力をして、地区がもうちょっと地区を見直して、自分ら自らが改善していくような、そんなまちづくりをやっていただくためにも、早くその予算を元に戻せるような努力はして

いただきたいと思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

今、松浦副委員長のほうから、草刈り、愛護の予算の関係でお話をいただきましたけれども、この御意見に対してでも結構ですけれども、また別の件でも結構ですけれども、ほかの委員の皆さん、何かございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 私も今の松浦副委員長の意見と全く同じで、特に地区要望を受ける際に、20万円掛ける3というのはね、私が住んでいる地域ですと、大体土着の人が、長く住んでいる人が多いもので、今までからと違うじゃんというのは随分聞きます。

それで、実際問題、上げてくれる要求がどうも、1件30万円が20万円になると。これ、20万円じゃなというと、相談に乗ってくれて、20万円掛ける3じゃなくて、30万円掛ける2でも総額が変わらないもので、そこはフレキシブルになるんですけども、結局そうすると、実現できる要望の数は減ってってしまうんですね。

やっぱりある意味、何でもかんでもという語弊がありますが、ある程度、発した声に対して答えが返ってくると、いわゆる協働参画の意識もモチベーションも上がると思うので、そういう意味でも、松浦副委員長がおっしゃったのはそのとおりだなと思います。

あと、ちょっと農業問題のときに、質問忘れてしまってあれなんですけど、大規模なね、お茶にしてもお米にしてもハウス園芸にしても、大きな、それでブランド力があるお話は随分出るんですけど、実際問題的に農地保有者というのは、圧倒的な部分は2反、3反の畑があるとか、せいぜい四、五反の田んぼが併設されているくらいの人が多くて、今それ集約化という意味での活用は検討されているわけですけども、そうじゃなくて、2反、3反の菜園でも、生活はできないにしても、コンスタントな農業収益が上がるような、家族経営農業というものもきちんと位置づけて、施策が取れるべきだろうというそこを質問し忘れてしまって、現状がどうかよく分かっていないというのが大変申し訳ないなと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

松浦副委員長の御意見には賛同であるというようなことで、協働参画のモチベーションを上げていこうという御意見と、あと今、農業問題の関係でも、コンスタントな形で、家族経営でも成り立つような形がいいじゃないかというような御意見をいただきました。

今の御意見でも結構ですし、ほかの御意見でもいいですが、ほかの委員の皆さん、いかがですか。

じゃ、先に、富田委員からお願いします。

○委員（富田まゆみ） すみません。

今の大井委員の意見に、私も賛同です。どうしても大規模、集約化のほうにかじを市のほうが取っていて、大規模にするところにはお金を出すけれども、そうではない個人という、個人、しかも露地野菜をやっているところとかというのが全然支援してもらえなくて、本当に大変なんだよという声をやっぱりいただいたりしていたものですから、今回、450ページの担い手育成のところ、親元新規就農も認めますよということでお話がありましたので、令和4年度、これを始めてもらって、段々ここをもっと手厚くしてもらうような形で私も進めていきたいというふうに思いました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） それで、全然違うんですけども、環境政策課の180ページのところで、質問で私もしたんですけども、根幹の施策で来年度からある地球温暖化防止地域推進計画をつくっていくということで、私たちのテーマは脱炭素なので、やっぱりある程度行政側と足並みそろえてやっていくと。違う方向を見てやっていっても、政策地区は進まないの、私たちも積極的にこの温暖化防止地域推進計画に関しては、ちょっと勉強をして提言もしていくということで、課長もぜひ御意見くださいということでしたので、これは積極的に委員会でも取り上げていくべきかなというふうに私は思いました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

富田委員につきましては、担い手育成の、親元のやつも手厚くというような予算はいいですねというような御意見をいただきました。

山本委員からは、私たちが今協議会で進めているもののテーマに沿った形で、地球温暖化の計画にも行政と足並みそろえて御意見をしていきたいというような御意見をいただきました。

石川委員、お願いします。

○委員（石川紀子） お願いします。

今日の午前中からのお話になりますが、特に、お達者半額タクシーのときに全体で問題になったのは、実証実験やるのはいいんですが、その結果をどう受け止めて、これからどうやって生か

していくかという検証が必要になってくるということが今回の午前中の勉強だったと思います。

それは、やっぱり幾らDXで手のひらの中でいろんなことが簡単になっても、最後の草刈り、愛護活動と一緒に、街路樹を委託して金額を増やしているということは、そこにはほかの人の手が入るといこと、でも、河川を持っているところ、あるいはのり面を持っている畑や田んぼの人たちは、自分の責任の下、愛着の下ですよ、ふるさと愛の下やっていることがあって、そこにお金は発生しません。

まち全体が簡単になることはいいですが、そのために人が動いているということもおそろかにできないということで、先ほどの松浦委員が言ったように、お金で解決することではないですが、やっぱり地域で皆さんが動いているところバックアップできるような力が必要になってくるというのは感じました。

それがつながるのが高天神です。掛川城があれだけ手を入れて、番号を振ってお金をかけると言っている、高天神は今回、先ほども話しましたが、不明者が出るぐらいとても道がたくさんあって危ないところです。これからそこに来る方がいたら捜索が増えるばかりで、消防の方が大変御迷惑になってしまいます。そういうことを自分も体験させてもらったので今回、できれば、やはり現場は見ないと、これからお金で幾ら上がっていても足りないというのももちろん伝えていきますけれどもね。やっぱり全体を見るときに、やっぱり現場を見てきちっと判断していくという、私たちもそういう力を持たなければいけないというのが今回分かったような気がします。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

それでは、安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 最初に、松浦副委員長がお話しされたことなんですけれども、自分も地区に帰れば、地区の団体に所属して河川愛護活動するわけなんだけれども、そういう立場からすると、補助金というようなものを出してもらえるのは大変ありがたいんだけれども、全体バランスの中でいくと、全てがそうはいかないなというようなことを感じました。

あと、今回、来年度の予算案について、いろいろお話を聞いたり意見を言う中で、やっぱり思ったのは、今の石川委員と同じになるんですけれども、掛川市はやっぱり非常に広くて、歴史的な経緯もあるものだから、市全体のバランスを取りながら、やっぱり事業、予算の配分をしていかないと何かさらに明るい掛川市にはなっていけないなということで、多分すごく当局の皆さんはそれを配慮しながらやっているとは思いますが、非常に難しいところだと思いました。

それと、もう一つ、非常に委託料という、委託というのが非常にやっぱり多くて、それは駄目だと私思うわけじゃないんだけど、委託料というのは非常に高額な場合もあって、そのところに、まあ、市の職員の皆さんは、当然やっぱり税金を有効活用ということで厳しい目で見ていると思うんですけども、また違う意味で、議員としても委託の内容というか、委託の状況というあたりもちょっと勉強していかなければいけないなということをつくづく感じました。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

委員の皆さん、全体的に、今回の維持管理の、河川愛護の団体謝礼の関係で 690万円増額になっていたんですが、持続的にお願いしていくためには、こういったものはいいいじゃないかというような御意見が多かったかのように見えます。

そのほか、御意見はよろしいですか。

○委員長（藤原正光） では、富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） すみません、今日、山本委員がしっかり言って下さったんですけども、旧シートピアの借り上げ料のところ、決算のときには私が話をして、譲渡するときにはそのところもしっかりやってくださいということで話をしておいたにもかかわらず、半年間何もしていませんという御回答で、そのまま、今日またまた来ていたということもあるので、あのときには、もう企画のほうでかなり主導権を取ってやってくださっていたので、本当に今がちょうどいいときだということで山本委員もおっしゃってくださったので、そのところは私たちも本当にしっかり見てやっていかないといけない部分だなというふうに感じました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

一番最初の観光交流課のところでお話ですね。

これについても、委員会でまた声を出していきたいというふうに思います。ちょうどチャンスというか、タイミング的には今だよということですよ。

○委員（富田まゆみ） はい。

○委員長（藤原正光） 分かりました。

そのほかよろしいですか。

それでは、委員間討議のほうを終了させていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） 私は、採択に当たっては反対の立場を表明したいと思って討論に参加します。

反対理由は、総じて、先ほど農業委員会でもちょっと言いましたが、いけいけどんどんみみたいな施策については結構な掘り下げがされていて、それこそ広範囲に委託もしてでも進めようというところがうかがえるんですが、小さなところ、弱いところの施策が十分ではないような気が感じます。

そして、具体的には、例えば道路のメンテナンスなんかでも、皆さんも歩いていけば感じるような段差とか、歩道の舗装の傷みだとか、結構あるわけですけれども、こういうのをもっと細かなメンテナンスをすれば、長寿命化にもつながって、予算総額的にも抑えることができるのではないかと感じております。

あと、すみません。まとまらないからごちゃごちゃ言うのはやめて、とにかくそういう細かいところ、生活密着型のところの予算配分を厚くしてほしい。その結果、例えばですけれどもスマートインターの予算がないじゃんというのはやむを得ないというか、来年に回すというか、私はどっちかというところ、そういう決断をしてほしいと思いますので、今回反対します。

○委員長（藤原正光） その他、賛成の方は。

副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） まず、今回は小さなところを、大井委員が言ったように、小さいところというのがまだ改善する余地はあるかなというふうには思っています。

ただ、全体を通してどうしても必要な予算、替えなければいけないところとか、調査しなければいけないという、委託料の話もあつたんですけれども、まだまだ全て任せっ放しというわけにもいかないんですけれども、ここはどうしても必要な部分かなと思いますので、総論というんですかね、大きくいえばこの程度でいいのかなというふうに思いますけれども、細かいところを突き始めると、いろいろ言いたいこともたくさんあるかと思っておりますけれども、私は賛成の立場で、賛成ということでおります。

○委員長（藤原正光） それでは、以上で討論を終わりたいと思います。

それでは、採決に入ります。

議案第 1号 令和 4年度掛川市一般会計予算、第 1条歳入歳出予算のうち、歳入中所管部分及び歳出中第 2款総務費（第 1項のうち所管部分）、第 4款衛生費（第 1項を除く）、第 5款労働費、第 6款農林水産業費、第 7款商工費、第 8款土木費、第10款教育費（第 5項及び第 6項のうち所管部分）、第11款災害復旧費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願い

いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

当委員会に分割付託されました議案第 1号については、賛成多数にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしいですか。

それでは、次に議案第 6号 令和 4年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございます。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたらお願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） 130ページの駐車場全自動システムリース料で、これは、まんまえパーキングがなくなったので、ここには影響は出ないんですよね。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） まんまえパーキングはもともと市営駐車場ではないので、影響はありません。

○委員（山本裕三） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

安田委員。

○委員（安田彰） 130ページの今の主な予算のところですけども、害鳥対策手数料というのは、これは定期的に行っているんですか。それとも、問題が発生したときに対応しているんですか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） 基本的には、定期的に実施するように組んでいますが、現場を見て調整をさせていただいています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（安田彰） はい、分かりました。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 131ページの主な予算のところの清掃業務委託料、それから草刈りのところをちょっと伺いたいんですけれども、草刈りのほうはシルバーさんのほうにお願いをされていてというお話をちょっと先日教えていただいたので、延べ人数90人だよとか、そこは分かったんですが、清掃業務委託料というのを、ここが結構金額が大きくて、どこを何人くらいでここはやっているところなんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） サンクン広場の掃き掃除、「玄」の池掃除、本体拭き掃除、「合体」の拭き掃除、照明の拭き掃除、ほのぼのバスの照明拭き掃除、ごみ回収などが日常やっている業務になります。

それぞれ、月に1回から多いのは2回等となっております。その他に北口と南口のトイレ掃除を行っております。

○委員長（藤原正光） 富田委員、よろしいですか。

では、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 月1回か週2回とか、あとトイレは何度かあってと、トイレは毎日やっているかどうかはちょっと分かりませんが、すみません。1,200万円ついているんですけれども、延べ人数でいくとどのくらいいくんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 溝口課長。

○産業労働政策課長（溝口尚美） すみません。補足します。

北口と南口で少しばらつきはありますが、午前1回、午後1回掃除を実施しています。

○委員長（藤原正光） 富田委員。

○委員（富田まゆみ） それだけ、回数やっていただいているのであれば、はい、分かりました。ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） 富田委員、いいですか。

○委員（富田まゆみ） いいです。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしたいと思います。

御意見のある方はお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「ありません」〕との声あり〕

○委員長（藤原正光） 委員間討議なしということで、終了させていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」〕との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） では、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 6号 令和 4年度掛川駅周辺施設管理特別会計の予算について、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 6号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第 7号 令和 4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

産業労働政策課の説明をお願いします。

溝口産業労働政策課長。

○委員長（藤原正光） 溝口課長、ありがとうございました。

ただいまの産業労働政策課の説明に対する質疑がございましたら、お願いします。

大井委員。

○委員（大井正） 139ページです。主な予算欄の上から 2つ目から 3項目が改増になっています。今年度初めて全額出たという意味だと思んですが、この資料の、例えば測量とか設計というのは、ここで初めて精算されるということですか。

○委員長（藤原正光） 堀内企業誘致推進係室長、お願いします。

○企業誘致推進室長（堀内由保） まず、主な予算 2点目、一般会計繰出金は、特別会計は運転資金がないので、事業の立ち上げから今年度までは一般会計から特別会計に資金を繰入れてもらって事業を推進してきました。来年度からは土地売り払い収入が事業費を上回るため、今まで一般会計から特別会計に繰り入れた分を、特別会計から一般会計に戻すお金です。

主な予算 3点目の実施設計委託料ですが、事業は開発行為で実施しておりますが、途中で変更申請が生じることから債務負担で契約をしておりますので、その債務負担の契約の支払い計画に基づいてお支払いするものです。

主な予算 4点目の測量委託料は、造成工事が終了することに伴う画地確定の測量委託料です。
以上です。

○委員（大井正） 分かりました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。

御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、委員間討議を終了します。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第 7号 令和 4年度大坂・土方工業用地整備事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第 7号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

お諮りします。本日の審査はこの程度に留め、延会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、本日の委員会は以上としまして、明日の15日火曜日午前 9時半から再開とします。

当局より配付があった資料は、明日も使用するものがございますので、忘れずお持ちください。よろしく願いいたします。

本日はお疲れさまでした。

午後 5時20分 延会

議 事

午前 9時28分 開議

○委員長（藤原正光） 皆さん、おはようございます。

昨日は、朝から一日審査をいただいて、かなり遅くなってしまいましたけれども、引き続き今日も審査のほうよろしく願いいたします。

それでは、環境産業委員会を再開させていただきます。本日もよろしく御審査お願いします。

再開に当たり、2点御連絡申し上げます。

初めに、報道機関から傍聴の申出があり、委員長において許可をいたしましたので、御報告申し上げます。

次に、発言の際には、挙手の上、委員長の許可を得てから、必ず自席のマイクのスイッチを入

れて発言するようお願いします。

また、質疑は予算書等のページ及び款・項・目等を示し、疑問点を明確に発言することとし、答弁も簡潔に分かりやすくお願いするとともに、一問一答方式でお願いします。議案に関係のない質疑や意見は控えていただきますようお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

初めに、議案第58号 令和4年度掛川市一般会計補正予算（第1号）第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳入中、所管部分及び歳出中、第4款衛生費を議題とします。

それでは、審査に入ります。

環境政策課の説明をお願いします。

松永環境政策課長。

○委員長（藤原正光） 松永課長、ありがとうございました。

ただいまの環境政策課の説明に対する質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

それでは、大井委員からお願いします。

○委員（大井正） お願いします。

先日の本会議で、私、質疑させていただきまして、その中で、今まで想定より広い検討項目が浮かび上がってきた、それについて検討することとするということで、施設の、何というんですか、燃焼方式の様式だとか大ききだとか、様々なことが新しく、いわゆるゼロベースにして、民設民営じゃないや、公設公営まで方式としては検討するよという話で、そうしましたときに、この検討委員会そのものが、今のですと、来年度予算で6人のメンバーで6回開くですね。

回数的な増、まあ、減はないと思いますけれども、よく検討項目によっては、今お願いしている先生の専門ジャンルをはみ出るような、要はメカニク的なことをもっと検討しないといけな
いねなんてことになった場合は、いわゆる補正というのはあるんですか。追加ですけれども、さらに補正というのはあるんですかね。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 先般のいわゆる市長の答弁にもあったように、まずは、この基本構想の検証を進めていくのですが、産業廃棄物の関係や、いわゆる搬入路の確保の話であるとか、財政負担をもう一回見直してみるとか、モニタリング体制の話であるとか、あとは火災により敷

地内をもう少し有効利用できないかということで、いわゆる遷座センター方式等も考えながら、早期の着工と操業の時期を早めるとか、こういったところが主な議論になると思います。今、大井委員が言われたように、確かに機器の部分を検討する必要があるかと思いますがけれども、まずは、今私が最初に述べたような部分をもう一度基本構想のところに戻りまして、それが本当に、公民連携のほうが優位であると言えるのかどうなのか、こういったところから順番にやっていって、検討項目が今後増えることももしかしたら会議の中であると思いますので、その場合には、また必要に応じまして、会議の回数を増やしていくという可能性はあります。

ただ、現時点においては今年度 1回、来年度 6回の中で、何とか地元の皆さんに説明も含めて対応できていければと思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほか。

じゃ、山本委員から。

○委員（山本裕三） 前回の説明、両市の説明会でも話をしたところですが、企業、事業者側との契約の仕方、法律も含めた上で、そのあたりの調査というのも、もちろん今回この検証委員会で議論されるのかを伺います。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 今後、公民連携なのか、DBOなのか、公設公営なのか、DBOなのか、公設公営なのかに係ってくると思うんですが、必要に応じて、PFI法で結ぶとか、いろんな協定の結び方というのはあるかと思いますが、それも議論の中にもきっと今後入っていくのかというふうに思われます。

ただ、現時点では、今どういったものを細かく精査していくかというのは、会議を開きながら進展していく可能性が高いと思われまますので、そういったことも含めて検討していければなというふうに思っています。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 会がゴールとして、成果物のことなんですけれどもね。そのゴールとしては、ある程度これで行くぞというような提示をしていただけるということ。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） もちろんそういう形でできればいいと思っておりますけれども、委員会の中で、このほうがいいという形で多分回答というのは出てこないと思いますので、提言

的な形で、このほうがより優位とか、このほうがより早くできるとか、そういったような形での回答の仕方というのがあるのかなと考えております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） じゃ、その委員会からの提言という形で、いろんなメリットやリスクを並べていただいて、これだったらこういう場合がありますね、またこれだったらこうなります、そういう点が出てきて、それを軸に、まずは両市の責任者で方向性を決めていくということか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） これまでも、皆さん御存じのとおり、とにかく今、満水の皆様がまずは継続について第一段階で御承認をいただいているということもありますので、やはりこの方式については、両首長が決定するという以外には、地元の皆様方にその検討委員会で出た内容を聞いていただき、御意見をお聞きしながら、対話集会を開きながら検討していくと、こんな形になっていくと思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、富田委員から。

○委員（富田まゆみ） すみません。

昨日の議案質疑の中で、この検討委員会の報酬についての御説明をいただきました。それで、いわゆる市のほうがいろんな委員、私なんかも受けたことがあるんですけども、そうしたときのいわゆる費用弁償の金額とほぼ同じレベルだったんですが、今回、本当に専門的な知識を持った皆さんにお願いすることなんですけど、これでいわゆる了承をいただけるのかというところがちょっと、逆にいうと、この金額で失礼ではないかというふうになんかちょっと思ったんですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 富田委員のおっしゃるとおりで、確かにこの検討会議を開くにはちょっと心苦しいところはあるかと思うんですけども、既に昨日も回答したように、皆様方のところにお伺いさせていただきまして、お話の上、御了承いただいた上でこれを今回計上しているということで御理解いただければと思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

では、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 先ほど山本委員の質問の中の回答を聞いていますと、要するに今回の

会議は、満水の地区の方のいろんな不安を解消するためのものというような捉え方になってしま
いそうなんですけれども、そんな捉え方でいいのか、もっと違うところ、ちゃんとしたゴールを
決めるためのものというふうに捉えればいいのか、ちょっとその辺をもう少し詳しく。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） もちろん最終的にはゴールを決めるための委員会ではございます。
これまで公民連携方式を第一、それからDBOを第二としてきたところを、きちんとしたエビデ
ンスをもとに、財政負担が本当にこれで軽減できるのかとか、本当にこれで、早期の着工も含め
た場合の経済的なメリット、それからごみ処理の単価も、現時点では永久的に、今後20年間は変
わらないような形で今試算されていますけれども、こういったところにつきましても、いま一度
専門家の先生を目を入れながら御検討いただいて、本当にこれでどちらが優位と言えるのか、ま
ずそこをはっきりさせるということが大事ではないかということです。最終的にはある程度の結
論に導けるような御提案をいただければというふうに考えております。

○委員長（藤原正光） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） そうすると、先ほどの山本委員の回答の中では、まず今回の意見を満
水の方に説明をしますよということですが、実際には、ある程度もう方向性も決めて、こ
ういうふうにしたいんですけども、結果がこうだったからこういうふうにしたいんですよとい
うことで説明をするというような感じになるわけですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） 以前もお話をしたとおり、いわゆる対話集会は1回だけというふ
うに考えておりませんので、やはり今後1回、2回、3回と会議が開かれるごとにその途中経過
について地元の皆様、それから地域の皆様にも検討状況をお伝えしていきたいと思えます。

産廃につきましても、先般の例えば満水地区の皆様の集会の中でも、地元の皆様のほうから、
どんな産廃が入ってきて、どのぐらいの量が入ってくるとか、例えばあと車がどれぐらい増える
のかとか、こういう不安もございますので、やはりそういったところもちゃんと一度示していく
必要があると思います。ただ不安だとか、汚いイメージだとか、危険なイメージ、こういったも
のがついていてということもありますので、そこは今回、皆様のお話の中で、産業廃棄物、い
わゆる建築廃材と言われているものとか、追加で考えているものはこんなものだというのを知っ
てもらおうということも含めてお話をしていきたいなというふうには思っております。

○委員長（藤原正光） 都築協働環境部長。

○協働環境部長（都築良樹） 補足をさせていただきます。

この会議のゴールは、ある程度こういう方式がよいだろうというジャッジをしてもらいます。それを受けて、行政は、課長が申したように、満水の皆様の同意がなければ、最終的な掛川市としての判断はありませんので、満水の皆さんの意見を聞いて、その満水の皆さんの合意が得られたら、最終的に掛川市としてこの方式を採用するというふうに意思決定をしたいと思っています。

その上で、その内容を、掛川市菊川市両市議会へ、行政とするとこういう考え方をしていますということを御説明をさせていただいて、両市の市議会で検討してもらって、それを最終的に議会の考え方をもちて組合議会で決定していくという運びで考えております。

したがって、あくまで会のゴールというのは、ある程度ジャッジをするための内容が整理できて、それを受けて当局が、行政が満水の皆さんと話をし、同意が得られたら最終的に掛川市の市としての方針を決めるというふうな運びでいきたいと思っています。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

大井委員。

○委員（大井正） 今ここに出ている1,000万円がこの今後のいろいろ調査とか、その委託のだと聞いていますが、検討委員会のお金はこの1,000万円を除いた部分だけなんですよ、先ほど言われたように。

1,000万円の使い方、こういうことを調べてもらいたいからこのコンサルに投げかけようかとかということは、検討委員会が決めるんですか。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） これにつきましては、コンサルは、基本的に検討委員会のほうにも出席することはありません。市のほうが、その検討委員会の中で出てきた様々な意見ですとか、質問等もありますので、そういったものも依頼していく予定です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

○委員（大井正） はい。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

安田委員。

○委員（安田彰） 1,000万円以上の補正を組んでやるということで、ただ、本当に必要不可能な事業なもんだから、どうにかこう前に進んでいかなければいけないと思うんですけども、私

は、1年前に説明を受けたときに、規定の路線だというふうに理解していたものが今回出た形になったので、やっぱりその地区住民の皆さんの気持ちを考えるときに、この検討委員会というのがやっぱり、何というのかな、ただ手順を、ただ何か6回の会合を進めていけばいいというものじゃなくて、先ほどから出ていますけれども、本当に地域住民の皆さんのそのお気持ちというか、そういうところとうまくリンクしながら進めていくのが大事だと思うし、そうなると、検討委員会が8月頃が最終でしたか。

そこのところもちょっと柔軟に考えていく必要があるのかなと思いましたので、やっぱり地域の皆さんのお気持ちというのを大事にしていかなければいけないと思いますので、よろしく願いたいと思います。

すみません、意見です。すみません。

○委員長（藤原正光） そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 地元を含めた地域の皆さんへの情報開示も順次行っていくということなのですが、こちらの地元だけではなくて、南部のほうでも、やはり毎日自分たちが出しているごみの焼却場ということで非常に関心が高いんですね。ですので、いろんなところでワークショップみたいなのももちろん考えられているんですが、検討委員会で決まったことを定期的に何か発信をするというのをちょっと考えていただいて、今こういうふうに進んでいるんだよというのを、いつも市長の話題提供資料なんかだと、どうしても埋もれてしまうんですね。

ですから、例えばなんですけれども、毎月の広報に、ごみ処理の今現在の進捗状況みたいな形で、特集でできるまで例えば掲載するだとか、何か市民の皆さん、ほかにも関心をきちんと持っていらっしゃる方への情報提供の方法についても、一緒にちょっと検討をしていただけたらというふうに思っております。

○委員長（藤原正光） 松永課長。

○環境政策課長（松永真也） ありがとうございます。

今回の検討委員会も一般公開で行っていきませんが、当日の様子も、ホームページの最初のトップページからワンクリックで入れるような形を今考えておりますし、当日のその会議の内容ですとか議事録、こういったものも全てこの中で公開していければなというふうに思っています。

もちろん市民の皆さんへの御報告というのも、例えば中央集会ですとか、いろんな場があると思いますので、そういった場でも公開していくということも考えております。皆様に常に情報は

公開していければというふうに思っております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

ないようですので、ここで質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思っております。

今の質問等受けまして、御意見のある方はここで発言をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） ごみの問題というのは、本当に行政の課題というか、やらなければいけないものですし、一番重要な課題かなと思っております。

今回、特にいろんな事故だったり火災だったりというのが起こって、大変市民も影響を受けているということですね、特に満水の地区の方の思いというのは、計り知れないというか、いろんな思いがあるのかなというふうにいる伺っています。

なので、今回のこの会議というのは、6回と年度前に、今年度中に1回あるので7回ですけれども、ぜひやはり満水の皆さんの納得のいくような説明をしていただきながら、解決していったり、前に進めるような会議にしていきたいなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

今、松浦副委員長の満水の、地元の納得のいくようなという御意見がございましたが、この意見に対してでも結構ですし、また別の角度からでも結構ですが、いかがでしょうか。

じゃ、大井委員。

○委員（大井正） 私も、地元住民の意見がまず第一に尊重されなければいけないということで、その意見の吸い上げと、検討委員会なり事務局なりへ、届け方ですね。これが今のところ、この問題に関してはこうしようねというのは、ちょっと具体的にはないもので、我々も意見を述べるのにこういう機構を、機構をつくるというと大げさですね、ルール化したものが提示されるというかなと思います。

それで、私自身もこの間、一般質問でも少し申し上げたとおり、資源ギャラリーのかじというのをもう、災いを転じて福と為すというような発想も必要だろうし、今後、ごみがどんどん減っていくということになったとき、段階的に焼却処分をする量を減らせるような方策を、あのとき

は、小さい炉をいっぱい造ったらどうだというのも 1つの案だよと言ったけれども、そこらは専門的な方のお知恵も借りながらね、そういうトータルが結局住民の意見の具体化というか、になってくると思うので、ぜひとも意見の吸い上げ、明確にして、我々も取り組んでいきたいなど。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

今、大井委員から、吸い上げと届け方について御意見をいただきました。実際にごみがだんだん減っていくことに対しても、どのような対応をしていくかというのを自分たちも伝えていかなければいけないということでした。

ほかの委員の皆さんはいかがですか。

山本委員、お願いします。

○委員（山本裕三） 地域住民の皆様のお話が出て、その説明責任を果たしていくというのはもちろんのことですので、今後のこの委員会の、新しく設立される委員会の中で充実した議論がなされることを求めています。

ただ、地域住民の方たちが求めていらっしゃる情報というのをちゃんとやっぱり精査して、あれもこれもそれもとという形で、どんどんエスカレートをしていくことではなくて、それの中には少し、どんどんやっぱりエスカレートしていった際なくなってしまうところが、まずは、やっぱり一番心配されているのは、産業廃棄物というキーワードなんだろうなと私は思っていますので、そこをまず、しっかりとこれ提示をして説明をしていくと。

あとは、声が上がっているのは、外部搬出のコスト高というところとかね、そこら辺の説明もあれだけれども、やっぱりどこをどう不安に思っているのかという不安、私たちもちゃんと理解をして、あまりこう、何というんでしょう、無碍にエスカレートさせていくようなことではなくて、しっかりとどこが不安なのかという明確な、私たちも知るべきかなというふうに思います。

またそのあたりは、当局からも、実際どこが一番地域住民の方がネックになっているのかというのは再度お聞きしたいなというふうに思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

産業廃棄物や外部搬出、その不安の部分をもっと精査していったらどうだというような御意見。

○委員（山本裕三） それを明確にしたいですね。

○委員長（藤原正光） では、安田委員、お願いします。

○委員（安田彰） 今の山本委員と同じなんですけれども、やっぱり誤った知識、理解とか、あ

るいは不十分な理解によって、やっぱり人間は雰囲気流されていくので、やっぱりこの今回の事案というのは、生涯学習の物すごい素晴らしいテーマだと思うので、それを通して、掛川市民みんながこのごみ処理について理解を深めていくといいなど。多分、小学校 4年生が一番ごみ処理については勉強していると思うんだけど、やっぱりその小学校 4年生じゃなくて、市民全体が考えるいいきっかけだというふうに捉えたいと思いました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

生涯学習を市民全体で考えていって、ごみの問題を考えていきたいという御意見でした。

では、山本委員。

○委員（山本裕三） お願いします。

安田委員のおっしゃったお話いただいて、全体像をしっかり俯瞰をして、細かく見ると課題が、課題の切り取りは施設全体像をしっかりと見て、その中で、掛川市民にとって、経済的で環境に優しくて、長く安心に使える施設になるということを目標に、少し私たちが局所的なところだけを見るとかではなくて、あとやっぱり先ほど安田委員もおっしゃいましたけれども、ちゃんと知るということがすごく大事ですので、私たち議員もしっかりと、いろんな方のお話聞くのはいいんですけれども、いろいろ広く見て、掛川市のためになるのはどれなんだというような視野を持って、私たちが結論を出す立場に立っていきたいなというふうに思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

課題を切り取りせず、ちゃんと知るという御意見をいただきました。

そろそろよろしいですか、皆さん。

それでは、たくさん皆さん御意見をさせていただきました。

ここで委員間討議を終了させていただきます。

それでは、討論はありますか。

よろしいですか。

では、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第58号 令和 4年度掛川市一般会計補正予算（第 1号）第 1条、歳入歳出予算の補正のうち歳入中、所管部分及び歳出中、第 4款衛生費について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第58号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしいですか。

それでは、次に、議案第15号 令和 4年度掛川市公共下水道事業会計予算についてを議題とします。

それでは審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたら、お願いしたいと思います。

山本委員。

○委員（山本裕三） 226ページです。予算書の 226ページの主な予算の計画策定委託料ですが、2点聞きたくて、この計画策定、あとどれくらいある、どれくらいの年度でいつまでにつくる計画だったか教えてください。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 令和 4年度で完成させるという目標で作業しております。

○委員（山本裕三） じゃ、次年度で。

○下水道課長（小野田良） はい。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 一応、方針、全体的な方針としては、ある程度これまで、下水の事業計画地域としているところを、少し現実的に合わせていくという方向でよろしいんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御質問のとおり、下水道の部分をできるだけ、コンパクトにできる部分を現実に合わせて考えていくという見直しをかけてまいります。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） その中に処理場の在り方も入るんですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 処理場につきましては、これまで必要な規模に応じた下水道の処理施設を段階的に造ってきておりますので、決して物すごく大きな余裕のある造り方をしていると

いうのではなく、基本的には今造ってある処理場は生かして上手に使うって長く使っていくということで考えていますので、それそのもの全部見直すということまではちょっと行かないかなとは考えております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 私の認識だと、どちらかというと計画に併せて大きく造ってあるというイメージだったものですから、そうではないよということですね。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 例えば処理場の用地については、後から必要になったときに追加で用地を確保することが非常に難しいものですので、基本的には下水道の全体の計画で、一番広く用地を確保しなければならない場合、最大の場合ほどのぐらいの土地が必要かという観点で敷地を確保しております。

ただし、段階的に下水道の事業区域は広げていきますので、機械や処理施設についてはその都度その都度、5年ごとの見直しを行い、必要な分を造っていくということです。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 用地は、要は当初の計画に対応できるくらいに取ってある。今後もその用地においては、何が起こるか分からないから、とりあえずはストックしておくという考えですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 概ねそういうような考え方です。

国もそういった余裕がある敷地等につきましては、下水道事業などに有効な使い方をしなさいという方向に変わり始めておりまして、昨今の流れで行きますと、再生可能エネルギーを処理場の電力に使う工夫が勧められるようになっていきます。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） これは自分の考えなんですけれども、結構、私、処理場とかごみ焼却場、処分場とかはその後探そうとしてもなかなか見つからないような用地は、ある程度余裕を持ったほうがいいなというのはこれは回答しなくても結構なんですけれども、公共施設マネジメントを進めている立場ですけれども、そういうこれからやっぱり探すときにすごく大変な用地というのは、ある程度余裕を持っていてもいいんじゃないかというふうに個人的には思っていますということをお伝えして、終わります。

○委員長（藤原正光） 意見ということで。

塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏） ただいまの件で少し補足させてください。

既に処理場の用地をほかの目的で利用する計画があります。例えば大東の浄化センターですが、大東処理区はほぼ概成しており、今後土方農業が編入してきますけれども、ほぼ今計画どおりの4池を造るうちの3池まで造ってございまして、その3池でほぼ土方まで処理が可能であるという予定になっています。このため、4池めの余った土地を有効活用するために、防潮堤の用地にしようとしております。

それから、掛川の浄化センターは6池のほか、2池分ではもう既に水道の倉庫を建てて利用しております。

そういう今ある中、マックスの中のうちの計画の見直しに併せて規模を少しずつ縮小して行って、余った土地は有効に活用していくということで国と協議して、今既にそういうことで進めております。

○委員（山本裕三） 活用する方向で、今やっているということで、分かりました。

どちらかという、むげに売ってしまうというよりかそうやって活用していただいているんだったらそのほうがいいかなと。結構、公共用地は、僕もいろいろ冷静に考えると取っておかなきゃいかんところもあるのかなとたまに思ったりするものですから、すみません、ちょっとそんなことでお聞きをしましたけれども、活用いただいているということであれば、それはそれでいいと思います。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 225ページからずっと表の右上に成果指標の欄がありまして、ここで普及率といいますが、これが書いてあるわけですが、すみません、これの分母というのは、下水整備本管の延伸に伴って分母の人口というのは年々増えているんですか。

○委員長（藤原正光） それでは、小野田課長、お願いします。

○下水道課長（小野田良） 汚水処理の人口普及率の分母の人口につきましては、年々やっぱり増加しております。令和2年度ですと、汚水処理人口が8万7,000人でありました。平成28年度のときには8万2,263人であり、これは公共下水道のほかに全体で農業集落、市町村浄化槽、それから浄化槽の個人の補助金の方の汚水処理されている方を全部含みますので、それらの方々が平成28年度には8万2,000人、令和2年度末では8万7,000人ということでそれでも増加しております。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） そうしますと、今後も増えるんであろうと思うんですけども、そういうふうに分母が増えつつも利用者が増えていて3、4、5%ずつか、この4年間で、令和7年までの3年間でもこの程度は普及させていくと。

とりあえず令和7年なんですけど、その先、最終的にはこのくらいまでというのは持っていらっしやるんですね。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 成果指標でもそうですし、40.3%という令和7年の目標です。最終的には公共下水も含めて全体で、まず令和8年度で84.7%まで持っていきこうと考えております。

公共下水のほかに浄化槽も含めていますので、それらも全部含めると84.7%という目標を掲げております。人口が増える分、あるいは人口が推計できる分というのも同じように推計をしまして、令和18年の段階では県の目標に近づく%まで持っていきこうということではありますけれども、今のところの推計では90%ぐらいまで行けるのではないかと推計をしております。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今ちょっと野心的な数字に見えちゃうんですけども、令和7年までかかって40.3が翌令和8年には84.7なんですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） もう一度、令和7年の公共下水の40.3%は、令和8年には公共下水は41.6%になりたいということで目標を今掲げております。それで、そのほかに浄化槽の個人設置等もありますので、そちらが結構大きいんですけども、34.7%の割合ということを目指してございまして、それとあと農業集落、それから市町村、それからコミュニティープラントも全部含めまして合計が84.7%というような目標を掲げています。

○委員長（藤原正光） 大井委員。

○委員（大井正） 今のお話ですと、そうすると今後は公共下水に対する工事費の出費というのは面的な整備の本管とか枝管は大体終わっていて、個別の家屋から取り出すサービス管の部分がメインになっていくと考えていいんですかね。それとも、面的はまだまだ。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 面的整備をする計画のつくり方というのも経営戦略なり、下水道の計画を今考えているところでもあります。これから未整備区域を広くどんとやろうとするときは、

太い大きな管、幹線を整備することがどうしても必要になりますし、未整備の区域を大きな工事で広くやるといった場合よりは規模の小さな工事がウエートの的には少しずつ増えていくような傾向はあると思います。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 225ページなんですけれども、光熱費の部分ですけれども、今燃料もかなり上がって、前回水道だったか説明のときにはかなりそれを見込んで予算も計上していますよということでは素晴らしいなと思っていたんですけれども、この先どの程度まで値上がりするか分からないですけれども、前年対比でも減っているぐらいなんですけれども、このレベルで大丈夫でしょうか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 御質問のとおり御心配なところがあるかと思います。今現時点での当初予算の編成としましては対前年ちょっと減っているということもあるんですが、正直今の値上がり傾向の中ではちょっと今の予算では心もとないというのがどうしても否めません。

ですので、今後の状況は楽観は許さないわけなんですけれども、状況に応じましては施設の運営を工夫してやっていくというところは頑張っていくんですが、やむを得ない場合は補正というのでも必要かなということを考えています。

それで、予算としては対前年よりも電気の使用をできるだけ減らすということで要求を積み上げておりますので、その辺との兼ね合いはありますが、必要な場合はちょっとまた考えていくということでおります。

○委員長（藤原正光） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） ありがとうございます。

燃料の高騰はどこまで行くか分からないんですけれども、この先、今言う補正も組まなきゃいけない状況になったときには利用料を上げるということもこれから考えられるんですか、可能性として。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 使用者の皆さん、受益負担の皆さん方に直結する料金でございますので、水光熱費などの変動経費の変動を使用料に転嫁するというのは、できる限り控えたいなということは今現状では考えています。

また、そういった経営努力で頑張れるところは最大限頑張った上で、そうした上で長期的な展望で公費負担のバランスでありますとか、そうしたところのウエートはきちっと見比べなければならぬと思っておりますが、今のところこのような変動的な部分の経費での見直しというのはちょっと考えにくいかなと思っております。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 掛川北部中継ポンプ場のいよいよ建屋もということであれなんですけれども、すみません、できた目的と経緯を再度伺ってもよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 目的としましては、公共下水道の区域の例えば葛ヶ丘、それから逆川から北の倉真川、それから旭ヶ丘、そうした言ってみれば旧国道、今県道になっていますが、あの北側の区域を下水道をここの処理場まで持ってくるために、どうしても逆川を越えなければならず、多量の汚水を送水するために北部中継ポンプ場が必要ということで建設しています。

参考までに、駅南にも南部中継ポンプ場がありますが、それも同様にJRの軌道敷を越すために中継して汚水を掛川浄化センターまで送水するためのものです。

経緯としましては、平成20年以降に城北のコミュニティープラントを公共下水道に編入して以降、そこの用地はマンホールポンプを設置し、接続しておりましたが、中宿、天王町、生涯学習センターの北側の御所原と徐々に区域が広がってくるに従いまして、今ある小さなマンホールポンプでは増加していく汚水の量に対応できなくなることが想定され、また今回、旭ヶ丘が公共下水に編入されることで、どんどん負荷がかかってくるということになりますので、ここできちんと将来的な展望で中継ポンプ場を建設するという経緯で実施しております。

○委員（山本裕三） ありがとうございます。

○委員長（藤原正光） そのほかよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思っております。

ただいまの質疑等から御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。処理場のマネジメントとかについて。

山本委員。

○委員（山本裕三） 公共下水の在り方、今、計画もつくっていらっしゃっているので、意外と

生活で少し見えづらい部分なんだけれども、ごみの焼却場と一緒にめっちゃめっちゃ大切なものなので、方向性も含めて私たちももう少し勉強していきたいなというふうに思いました。

これからいろんな編入とかもあるので、料金の話もあるでしょうし、先ほど副委員長がありましたけれども、電気料金、これは端的な問題でしょうけれども、そういうこともあるので、様々少し注目もしていきたいなと思いました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

利活用についてもですね。

○委員（山本裕三） そうですね。

○委員長（藤原正光） 今の山本委員の御意見にでもよろしいですし、また別の御意見でもいいですが、ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 山本委員がまとめていただいたとおり、これからも利活用について勉強していかなきゃいけない。その中で下水の関係は、防災の関係でもかなり大切になってくるかなと思っています。災害が起こったときに、公共下水や浄化槽の使い方だとかそういうのも少し道を外れるんですけども、勉強していきたいなと思っています。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 課長も前回の委員会的时候に、災害が長期化した際が一番やっぱり大変だったのは汚物の処理だということで一般質問のときも答弁されていたので、そういう実体験でもやっぱり副委員長がおっしゃったように公共下水も含めて大事な事かなと思いました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

災害のほうまで触れていただきましたが、ほかの委員の皆さん、いかがですか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 今、副委員長がおっしゃった公共じゃないほうの浄化槽の話なんですけれども、設置者、要するに所有者は日常的に点検整備することと、1年に1回その業者とは別の県が指定する業者の点検を受けなきゃいけないんです。これは全国的に決まっています、全国一律の検査金額なんです。

浄化槽そのものが機能しているか、だからもちろん指標としては水質を見るんですけども、それ以外にその人が委託している整備点検がきちっとされているかのチェックもするんです。その費用は個人持ちなんですけれども、さっきも言ったように全国一律で、1年間に結構数千円

するんですけども、これが進まないんです、1年に1回のを申し込むというのが。それがだあだあになると各家庭が排出する水の水質が悪化していく、しいては環境悪化につながるということで、僕もまだ勉強不足なんだけれども、行政とか自治体組織なんかが啓蒙するというのはどのくらいやっていいか、やられるべきか、この辺もちょっと、公共下水ではないんですけども、先ほどのお話ですと半分近くが浄化槽ですよ、集落排水も含めて。半分が公共下水で、半分がその他ですものね。環境保全の立場からは、その辺も環境産業委員会としてはちょっと注目していったほうがいいかなと思います。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。前回の補正のときもその御指摘をいただきました。

では、関連で富田委員、お願いします。

○委員（富田まゆみ） 今、年1回の全国一律でやらなければいけないということと、あとは年に数回は任意でだと思んですけども、業者によっては必ず浄化槽設置しているところは検査をしてくださいねと強く言ってくれるところの人だとやるんですけども、たまたま今、住まいちょっと変えているんですけども、その地区に行ったらたまたま浄化槽点検の人が隣をやっていて、義務じゃないんだけど、よかったらやってくださいと言ってその業者の方がそういう話をうちにしていたので、そういうような形だとやらなくていいんだっいたらしないよねという方向に行っちゃうと思うので、今、大井委員が議会としてもどうやってやっていったらいいかということをやっぱり考えて、環境に本当に直結することなので、そうしたところも義務化というのか、何かそういう形で掛川は環境を本当に第一に考えるんだからということ、やる必要があるんじゃないかなというところをちょっと感じましたので、併せてお話しさせていただきました。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

環境悪化につながってしまうのでということで、補正に引き続きまた御指摘いただいて、まだまだ課題も多い公共下水道ですが、そろそろこの辺で委員間討議を終了させていただきます。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第15号、令和4年度掛川市公共下水道事業会計予算について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第15号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、1時間たちましたので、トイレ休憩 5分入れさせていただきます。

午前10時36分 休憩

午前10時40分 開議

○委員長（藤原正光） それでは、再開をさせていただきます。

続いて、議案第16号、令和4年度掛川市農業集落排水事業会計予算についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長、お願いします。

○委員長（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いしたいと思います。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 243ページの主な予算のところ、施設修理が上がっているんですけども、上の委託料が150万弱下がっているんですけども、これはどういう理由によるものでしょうか。

○委員長（藤原正光） 中山係長。

○施設管理係長（中山裕行） 施設管理係長の中山です。

施設管理委託料の減額につきましては、海戸浄化センターが廃止になったことによるものと、日坂の管理料が少し上がりましたが、その相殺といいますか、その差額で150万円弱の減額となっております。

○委員長（藤原正光） そのほかございますでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 減価償却のことでちょっと伺いたいんですけども、242ページ注記のところに耐用年数が書いてあるんですけども、ポンプとか急に故障もあるものですから、耐用年数でしっかり交換しているのか、できるだけ使ってぎりぎりまでつぶれるまで使って、つぶれたら替えるとかそういうやり方をしているのか、何かその辺のトラブルの対応についてちょっと教えてください。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） まず、日常的にトラブルも生じておりますので、そうした対処は最大限やっております。耐用年数の期間内に前もって交換していくということで対応しております。耐用年数が来たから、経過した頃替えるということは、まだありません。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 243ページです。

いつもここばかり注目しているみたいですが、成果指標が理解できないんですが、年々下げていくのが成果というのが理解できません。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 分かりにくくて大変申し訳ございません。

農業集落につきましては、今年、海戸を公共に編入して農業集落から抜けました。それから、次に土方が今後、令和 7、8年頃には抜ける形を想定しておりますので、農業集落の人口としては公共下水に切り替わっていくということで、農業集落の人口だけ見ますと減ってしまうというちょっと何か逆転するようなことなんですけれども、基本的には合体すると同じなんです。すみません、農業集落の成果指標の人口普及率というところを表記すると、今、日坂と上内田が残った状態が令和 7年の人口の普及ということになりますので、ちょっと分かりづらくて申し訳ないですが、そういったことで表記しております。

○委員長（藤原正光） 塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏） すみません、先ほどの耐用年数の関係ですが、全て予防的に交換しているわけではなくて、予防的に耐用年数の前に交換するものもありますし、それが耐用年数を超えても使えるものは使うとそういうスタンスでやっているということですので、ちょっとつけ加えさせていただきます。

○委員長（藤原正光） 松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 関連というか、お答えしていただいた。そうすると、定期点検の中で状態を見ながら耐用年数の有無にかかわらず、交換しているというような考え方でよろしかったですか。

○委員長（藤原正光） 中山係長。

○施設管理係長（中山裕行） そのとおりで結構です。日常の委託業者による点検や整備が入っ

たときの業者による点検結果に従って、そのところは延命したり、交換が早くなる場合もありますけれども、そういった状況に応じて対応しているとそういったことです。

○委員長（藤原正光） そのほかよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思えます。

ただいまの質疑の中からでもいいんですが、御意見のある方はここで発言をお願いします。

石川委員。

○委員（石川紀子） 実は農業というと農薬等かかるじゃないですか。それが処理された上、やっぱり目指す姿という目標を見ると自然環境に配慮したというところだったり、きれいな水が流れているというところであったりすると、やっぱりちゃんと定期的に水の調査をされているのかなというふうに思うぐらいです。とにかく農薬を使わないで、これから有機栽培というのも昨日お茶のほうで出ましたけれども、そういうのも含めるとまだ不安な部分はあるというふうに思えます。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

昨日の有機栽培の話と調査をされているのかという心配があるというふうなお話です。

山本委員。

○委員（山本裕三） 水質調査は多分、定期的に法定でもあると思うので、やっていらっしゃると思います。また、ここら辺も詳しく教えていただければと思いますが、やっているとは思いますが。

○委員長（藤原正光） やっているじゃないかという御意見。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、委員間討議を終了します。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第16号、令和 4年度掛川市農業集落排水事業会計予算について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第16号については全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

続いて、議案第17号、令和 4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） 小野田課長ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がありましたらお願いします。

それでは、富田委員。

○委員（富田まゆみ） 浄化槽の設置のことでなんですけれども、毎年、各個人のお宅の単独層を合併浄化槽に替えたりとかずっとやったださっていると思うんですけれども、ちょっとすみません、質問する場所が違ったらごめんなさい、公共下水を既にやったださるところでも公共下水にしてくださいというのは強制ではなくて、市からのお願いで皆さん御協力くださいという形で多くの方がみんな協力してやったださったと思うんですけれども、本当に生活が老人世帯で苦しくてとてもできないとかというお宅は替えていないところもあるんですけれども、中には別に困っていないんですけれども、全然替えずにいるお宅がやっぱり自分の地元とかにあたりとかして、そういうところからトラブルにつながる例なんかも出ていますので、市のほうから何とか環境に配慮したというところで上手に浄化槽への切替えをやっていただくか、あるいは公共下水につながるのがどうしても駄目なら合併浄化槽にするとかというような形で、今単独でそのまましているお宅への働きかけをもう少しできないかということで、質問、お願い方々なんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 単独浄化槽からの切替えというのは、国の施策でも重点項目ということになっておりますので、補助金についても上乗せされたところでございます。

今の切替えの促進というところでも市でも強化をとということで、そのように御指摘も重々承知

をして取り組んでいるところがございます。

一番効率の良い手法は、もちろん市からホームページや情報をリリースすることもあります。が、一番身近の業者さん、浄化槽の工事をやってくださる業者さんとかが声をかけてくれたりして、接続していくケースもやっぱり多いと思いますので、そうした業者さんを通した呼びかけで切替えがより円滑に進むという事象も結構ありますので、そうした業者さんを通した働きかけも呼びかけを一環としてというところは、力を入れているところではあります。

○委員長（藤原正光） 塚本上下水道部長。

○上下水道部長（塚本明宏） 補足をさせてください。

そもそも前提として、公共下水道区域は、供用開始の区域ですよということで、下水道法に基づいて告示をします。その区域の中に住まわれている方は、単独浄化槽やくみ取りを公共下水道へ接続しなければいけないことになっています。それは、下水道法で決まっています。その区域の方が合併浄化槽を新たに設置することは認められていません。建築確認を提出するときに、指摘されると思います。

一応、法的にはそうなっていますので、そこが前提ですので、公共下水道区域の中の方については、接続推進ということで、職員が直接赴いたり、また業者に依頼したりして、接続をお願いしているということになります。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思います。

御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、委員間討議を終了いたします。

それでは、討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） 討論を終わります。

それでは、採決に入ります。

議案第17号 令和4年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業会計予算について、原案のとおり可

決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第17号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは続いて、議案第13号 令和4年度掛川市水道事業会計予算についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○委員長（藤原正光） 山下課長、ありがとうございます。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

先に上がった石川委員からお願いします。

○委員（石川紀子） お願いします。

先ほどの水道管のところの説明をされましたけれども、民家にとってはしっかりと地下に、地中にということで分かりますが、実は学校の場合も、貯水槽が上にあり、学校の中には配水管があるので、毎日使っている水でもあるので、これは市民に関わることなので、ここでお聞きしますけれども、違うようでしたら、またそれは言うてください。どのように連携されたりとか、そういうところまでは、この水道課のほうには関与していないのかどうか教えてください。

○委員長（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 市が行う水道事業は、本管の部分が主になり、宅地内の第1止水栓までは、漏水等があった場合は、市の方で修繕しておりますので、民地内は第1止水栓から、宅地の場合はもう個人負担で管理をしていただくという形になります。学校のような場合はメーターより敷地内になりますので、そこは学校のほう、管理者というか施設の管理者が管理して行くという形になると思います。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

では、富田委員お願いします。

○委員（富田まゆみ） 194ページの主な予算の委託料のところ質問をさせてください。

決算とかにもちょっとお話をさせていただいた部分なんですけれども、委託を水道料金システムを含めた形で窓口業務を行うということで包括委託すると、いわゆる別々の会社に窓口とか、それから水道料金徴収とかと頼んでいるよりは、もう料金システムを一緒にお願ひしたほうが安

くなるのではないかなという、ちょっと思いがあったんですが、昨年比べて 700万円ちょっとの増加の予算額になっているんですけども、その辺は今どんなふうな形になっていますでしょうか。

○委員長（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 料金システムの部分は、委託料ではなく、賃借料で予算計上していました。

今回は、この業務委託料の中に、システムの費用も含めた委託になっていますので、その分は増えているという形になっています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。いいですか。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、委員間討議をお願いしたいと思います。

御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは委員間討議を終了します。

それでは討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第13号 令和 4年度掛川市水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第13号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは続いて、議案第14号 令和 4年度掛川市簡易水道事業会計予算についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

水道課の説明をお願いします。

山下水道課長。

○委員長（藤原正光） 山下課長、ありがとうございました。

ただいまの水道課の説明に対する質疑がありましたら、ここでお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

安田委員。

○委員（安田彰） ちょっと聞き逃したのかもしれませんが、207ページの簡易水道事業のところ、主な予算として、水質検査手数料と書いてありますけれども、193万5,000円のマイナスになっていますが、大分大きな減額なんですけれども、ちょっと理由を教えてください。

○委員長（藤原正光） 山下課長。

○水道課長（山下剛） 水質検査手数料につきましては、上水道事業の包括委託とともに、予算計上しております。今回見直しを行いまして、追加の水質検査手数料も含めましたので、減額という形になっています。

○委員（安田彰） 分かりました。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をしていきたいと思います。何か御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 今、料金のこと少し話していたんですが、上水道並みの負担金というか、料金設定にしなければいけないということ、やはり当然かなと思うんです。平等性の関係でそうなんですけれども、実際に簡易水道の現場を訪れると、かなりやっぱり苛酷なところで水を通っていたりとか、濁りが多かったりとかというのがあって、それを行政ももちろん絡んでいますが、地元の方も管理しているということで、かなり御苦労されているということも事実ですので、その辺もいろいろ委員会としても調査なりして、適正な料金の設定ができるというふうなふうに思っています。

以上です。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。現場を見たほうがいいんじゃないかということでした。

では、大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 先ほど質疑をしそびれたものですから、後で教えていただきたいんですが、202ページのⅢ－3の表と206ページの同じくⅢ－3の表の見分け方が私よく分からないものですから、後でいいので教えてください。

○委員長（藤原正光） 営業収益等の表の見方を。

今の御意見、いつでもよろしいですね。ほかに御意見は。

山本委員。

○委員（山本裕三） 簡易水道においては、本当に地元の方が管理をしていただければ、管理というか、維持管理も含めて全部やって、全部というか、ほとんどの地元の方がやっていただくんだったら、今の料金でもいいと思うんですが、やっぱり担い手がいなくなって、公共、行政側に業務がこういうふうに行くのであれば、やはりしかるべき対応はしないといけないということで、それも簡水なんで、そこら辺の視察も含めて、今どの程度、地元の方が関わってくださっているのかということまで、しっかりと見ていきたいなというふうには思っています。

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

地元の関わり方、管理ということですね。公共に全部管理が来ると、また見直しも必要ではないかということでありました。

そのほか、今の御意見についてでもよろしいですが、ほかに何か委員の皆さん、よろしいですか。いかがでしょうか。よろしいですか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 現場に視察のほうも行けるといいなと思っているんですが、実はその簡易水道すらないというか、簡易水道、浄化槽すらない、簡易水道の施設すらないところも実はちょっとあるものですから、そういうところの視察とか、地元の方のお話も少し聞きたいなと思います。

○委員長（藤原正光） その施設の視察も併わせてということでございます。

そのほか、よろしいですか。

それでは委員間討議を終了します。

それでは討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） では討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第14号 令和4年度掛川市簡易水道事業会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第14号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、予定を少し早めてもらいました。都市政策課ありがとうございます。

続いて、第37号 掛川市営住宅管理条例等の一部改正についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

都市政策課の説明をお願いします。

森長都市政策課長。

○委員長（藤原正光） 森長課長、ありがとうございます。

ただいまの都市政策課の説明に対する質疑がありましたら、お願いします。

富田委員。

○委員（富田まゆみ） 154ページの御説明のところ、保証人2人から1人でオーケーで、1人が難しい場合には保証会社ということで御説明いただきましたが、保証人がいることで、その方が元気であるとか、例えば連絡先が分かるので状況把握とかということもできると思うんですけども、例えば、本当に保証人がいらっしゃらなくて、保証会社を保証というふうな形にした場合に、そういった個人の状況を把握するとかということについては、ほかの課のほうが担当するということになるのか、その辺はどうなるのでしょうか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） まず保証人を1人用意してくださいというのは、今までと同じように指導を行わせていただきます。

保証人が1人用意できずに、保証会社で契約した場合でも、緊急時の連絡先だけは、誰かしら連絡をいただけるようにすることで考えております。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

大井委員。

○委員（大井正） これは入居する人側からいくと、ハードルが下がった、申込みやすくなったというふうに考えていいんですね。これ、先ほどのどうしてもものときは保証会社でもいいというケースは、実際問題としてはかなりあるんですか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 静岡県が、1年前に同じように2人から1人にしております。静岡県では今、51件保証会社で契約していると聞いております。近くで言いますと、袋井は今のところゼロ、島田については2件ということで聞いております。

以上です。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 今の関連なんですけれども、これまで2人の保証人だったときに、やむを得ずお断りしなきゃいけなかったケースというのはあったんですか。

○委員長（藤原正光） 森長課長。

○都市政策課長（森長亨） 過去にはあったとは聞いておりますが、多い人数ではございません。少人数です。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、委員間討議を終結します。

それでは討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第37号 掛川市営住宅管理条例等の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第37号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで休憩とさせていただきます。

再開は13時、よろしくお願ひしたいと思ひます。

午前 11時51分 休憩

午後 0時57分 開議

○委員長（藤原正光） 全員そろいましたので、再開をさせていただきます。

それでは、議案第38号 掛川市汚水処理施設条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

下水道課長。

○委員長（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑をお願ひしたいと思ひます。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いします。

委員の皆さん、ございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは委員間討議を終了します。

それでは討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） では、討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第38号 掛川市汚水処理施設条例の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成

の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第38号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは続きまして、議案第39号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてを議題とします。

それでは、審査に入ります。

下水道課の説明をお願いします。

小野田下水道課長。

○委員長（藤原正光） 小野田課長、ありがとうございます。

ただいまの下水道課の説明に対する質疑がございましたら、お願いします。

先に、山本委員からお願いします。

○委員（山本裕三） 条例に直接というわけではないんですが、先ほど聞けばよかったと思うんですが、農業集落排水の、要は管の規格と公共下水の管の規格とか、何かこう規格の差というのはあるんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 加藤主幹、お願いします。

○下水道課主幹（加藤正尚） 下水道課主幹の加藤です。

公共下水道につきましては、公共下水道の本管については 200ミリであります。それから、取付管については 150ミリで工事をしておりまして、農業集落排水についての施設については、本管を 200ミリ、それから取付管のほうを 100ミリということで多少、取付管の差異が生じております。

以上です。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） 特に接続するときに問題はないということによろしいんでしょうか。

○委員長（藤原正光） 加藤主幹。

○下水道課主幹（加藤 ） 問題はございません。

○委員長（藤原正光） 山本委員。

○委員（山本裕三） これ単純にですが、では、これから農業集落排水だったところに取付け管をつけるときはどちらの、100でやるのか。

○委員長（藤原正光） 加藤主幹。

○下水道課主幹（加藤正尚） 農業集落排水の施設をそのまま公共へ取り込んではおるんですけども、あくまでも施設上は農業集落排水で、その整備をされておるものですから、以前のとおり農業集落排水で行っていた取付管の口径で整備のほうをしてみたいです。

以上です。

○委員長（藤原正光） 大井委員、お願いします。

○委員（大井正） 私も先ほど聞けばよかったんですが、この廃止される施設について、撤去とか、その後の活用とかという話になったとき、これは市政が関与すべきものですか。それとも、これらの地域の団地なり農業関係者の管理に委ねるものですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 農業集落の海戸の処理施設、所有管理は市で行っておりますので、基本的に市の役割となります。農業集落を公共下水につなげるのに様々な手続をしてみたいです、今後も補助金が無駄にならないように地域の防災拠点に使うであるとか、そうした地域振興の一環での目的転用をというような指導があります。それにのっとった方向を考えておりますので、すぐに建屋を取り壊してとかではなくて、引き続き地域の防災拠点であるとか、資機材倉庫であるとか、そういったものに用途を絞って考えています。

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

小野田課長。

○下水道課長（小野田良） それとすみません、先ほど御質問いただきました旭ヶ丘などにつきましては、危険な状態にならないように取壊しをする方策や、きちんと手順ののっとって適切に管理していく方策を今後、検討していきたいと考えています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。

松浦副委員長。

○副委員長（松浦昌巳） 少しちょっと外れてしまうかもしれませんが。残った日坂、上内田、土方の農業集落排水の施設に関して、施設というか、本管もそうなんですけれども、今後公共に移っていくかもしれないよとか、こんな予定計画がありますよというのは、地元の方への説明とかはされているんですか。

○委員長（藤原正光） 小野田課長。

○下水道課長（小野田良） 基本的には、公共下水につなげられるところをつなげていくということで、土方を下水道につなげていくということは想定をしております。日坂とか上内田は地理的にも距離が非常に離れておりますので、下水道でつなげるといったことは考えにくいということになっております。

地区の会合ですとか、あと管理組合との会合の中でも、今後、農業集落での施設についての御協力というのを申し上げてきました。今後も住民の皆さん方への情報提供はきちんとしてまいりたいと考えています。

○委員長（藤原正光） そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、質疑を終結します。

質疑が終わりましたので、ここで委員間討議をお願いしたいと思いますが、意見のある方、委員さんはいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは委員間討議を終了します。

それでは討論はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） よろしいですか。

それでは討論を終わります。

それでは採決に入ります。

議案第39号 掛川市農業集落排水処理施設条例の一部改正について、原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤原正光） ありがとうございます。

議案第39号については、全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、環境産業委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

それでは3番の閉会中の継続審査のほうに移ります。

次に、閉会中の継続調査申出事項についてを議題といたします。

お手元に資料を配付してありますので、御覧いただきたいと思っております。

資料のとおり、18項目の内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、環境産業委員会の継続調査申出事項については、資料のとおり18項目といたします。

それでは、4番のほうに移ります。

次に、その他に入ります。皆さんから、その他はございますでしょうか。

〔「なし」との声あり〕

○委員長（藤原正光） それでは、その他を終わります。

それでは、閉会に移ります。

閉会に当たりまして、松浦副委員長より挨拶をお願いしたいと思います。

○副委員長（松浦昌巳） 皆さんお疲れさまでした。

令和4年度予算審議ということで、環境産業委員会に付託された部分で、皆さんに協議をしていただきました。コロナがまだ完全には終息していないんですけれども、ちょっと期待を込めながら、予算の協議をしたわけなんですけれども、まだ令和4年度の予算に関しては、まだこんなことをしてもらいたいとか、住民の方の意をくんでいただきたいとかというような意見もたくさん出ましたので、また今後1年間のこの予算が適正に使われたかどうかは、また私たちの目で見ながら、調査を続けていかなければいけないと思っています。よろしくお願いします。

2日間お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後 1時11分 閉会